

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑦」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
地域の中小企業・小規模事業者の経営支援機関の連携強化②	<地域活性化プラットフォームの推進>									・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値）） 【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる ・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する
	地域活性化に関する関係閣僚会合を設置し、持続可能な都市・地域の形成、地域産業の維持・創出に関するモデルケースを選定	選定されたモデルケースに対し、政策対応チーム、ワーキングチームの専門家による現地総合コンサルティング等を通じて、地域活性化の取組を支援								
	各省の地域活性化関連施策をワンパッケージで実現するための改正地域再生法が2014年臨時国会で成立	地域再生法に基づき各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現								
	・地方自治法を改正し、新たな広域連携の仕組みとして「連携協約」の制度を創設 ・連携中枢都市圏の先行的なモデルを構築 ・連携中枢都市圏の都市圏条件を確定 ・定住自立圏のモデルケースを選定、取組成果の検証	地方交付税措置等の支援策を通じた連携中枢都市圏の全国展開								
		検証結果を踏まえ、定住自立圏の形成等を支援								
	集落ネットワーク圏の形成による個性ある地域資源型産業と、日常生活機能の確保のためのコミュニティ・ビジネスの育成に関する支援策の具体化	小さな拠点形成への支援 （地域再生法や関係府省の関係施策による地域の取組への支援、先発事例の情報発信等）								
	<地域のリソースの活用・結集・ブランド化>									
	中小企業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始（2013年10月）	・支援ポータルサイトの運用・機能の改善 ・積極的な周知や施策マップの掲載情報の充実								
創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施する「創業スクール」を開催するため、「地域創業促進支援事業」を実施（平成26年度予算、平成27年度予算）	引き続き、全国にて「創業スクール」を実施									

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑧」

地域の中小企業・小規模事業者の経営支援機関の連携強化③

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
地域 の中 小 企 業 ・ 小 規 模 事 業 者 の 経 営 支 援 機 関 の 連 携 強 化 ③	- 新たな産業クラスター政策の方向性を定義（2013年11月） - 産学官金の連携体制を構築、地方競争力協議会で示された地域ごとの戦略産業を踏まえ、地企業の成長を支援（平成26年度予算、平成27年度予算）	地域産業クラスターにおける地域中核企業候補の発掘から中核企業の育成まで、一貫した支援体制の構築							産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
	<「プレミアム地域ブランド」の創出>								
	- 商標法の改正による地域団体商標の登録主体の拡充等を盛り込んだ「特許法等の一部を改正する法律案」が第186回通常国会で成立（2014年4月） - 地域団体商標に係る審査基準等の見直し（2014年8月及び2015年3月）	地域団体商標制度の周知を通じた申請者の出願等のノウハウ向上による迅速な権利化							開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値））
	「地域産業資源活用支援事業」において、地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓を支援（平成26年度予算、平成26年度補正予算、平成27年度予算） - 地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓の取組の支援等に向け、中小企業地域資源活用促進法の改正法が2015年通常国会にて成立 - 小売業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援（平成26年度補正予算） 「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施（平成26年度補正予算）	地域資源活用のモデル事業を支援							
		「ふるさと名物」の開発・販路開拓を推進する体制構築のため、市区町村による「ふるさと名物応援宣言」を促進					必要な措置の実施		
		小売事業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援（平成27年度補正予算、平成28年度予算）							
		「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施（平成27年度補正予算、平成28年度予算）							
	- 地方版図柄入りナンバープレート等図柄入りナンバープレート制度の導入に向け、道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律が2015年通常国会にて成立 「図柄入りナンバープレート制度検討会」において、具体的な制度設計について検討、制度の創設・公表	図柄入りナンバープレート制度導入・推進							2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす
	高機能JISの策定を促進するため、「高機能JIS等整備事業」を実施（平成26年度より予算措置）	高機能JISの策定及び利用促進							
	業界団体を招集した会議や各種講習会等において、高水準のJAS規格の普及啓発を実施	JAS法に基づく高水準の規格の利用促進							今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する
<企業に対する経営支援強化等>	企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進等								

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑨」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
地域の中小企業・小規模事業者の経営支援機関の連携強化④	＜成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築＞								・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値）） 【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる ・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する	
	・支援ポータルサイト「ミラサポ」において、中小企業・小規模事業者の開発成果を提供	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発								
	・中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示（2014年2月）	技術分野の見直しの実施・運用								
	・技術分野の見直しの方針決定・技術分野の取りまとめ	産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験場が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進								
	・中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示（2015年2月）									
	・中小企業を研究機関等が支援し、国レベルの課題に挑戦するプロジェクト委託型の研究開発事業を創設。	カイゼンスクールの全国展開、業界スクールへの横展開、企業体質強化に向けた指導方法の深掘り								
	地方自治体・地域金融機関・大学・大企業OBらによる生産性改善指導員の育成機関（カイゼンスクール）を平成27年度より全国13か所で立ち上げ（平成28年4月時点）	技術開発プロジェクトの推進、進捗状況を踏まえた更なる措置の検討								
	平成26年度予算において、技術研究組合を設立し、次世代産業用3Dプリンタ技術等の開発を開始（2014年4月）	ポータルサイトを通じた情報提供の推進、関係機関への専門家派遣制度の周知								
	国際認証の取得に向けた専門家派遣制度等について、支援ポータルサイトを通じた情報提供開始（2014年3月）	中小企業と医療機関等との連携支援								
	・中小企業・小規模事業者が医療機器の国際規格認証を取得する際の費用を「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助対象に追加									
・開発初期段階から事業化までワンストップ支援を行う「医療機器開発支援ネットワーク」を構築（2014年10月）										
＜大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進＞										
・中小企業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始（2013年10月）	・企業間の連携を促進する仕組みの整備									
・優れた技術・製品を有する中小企業と、国内大手メーカーや海外企業のマッチングサイトを設立（2014年10月）	・支援ポータルサイトのマッチング機能の改善									
	・マッチングサイトの登録企業拡大									

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑩」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立に向けた金融機能の強化と 事業再生・事業承継①	<地域企業と地域金融機関・支援機関との対話の促進>	ローカルベンチマーク等を活用した成長資金の供給の促進								産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
	地域企業の経営支援等の参考となる評価指標・手法「ローカルベンチマーク」を策定し、公表（2016年3月）	周知・活用状況について、有効事例の紹介などのフォローアップを実施するとともに、関係機関にとって有益なデータの分析など、ローカルベンチマークをより良いものにしていくための方策等に関する検討を行う。								
	<信用保証制度の見直し>									開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値））
	信用保証制度の在り方について検討（2015年12月 中間的な整理）	信用保証制度の在り方について検討	必要な措置の実施							
	<事業再生、事業引継ぎ、事業承継・廃業の支援>	効果的な事業再生支援の実現、事業承継の円滑化や事業承継を契機とした経営革新等の促進に向けて必要な方策等について検討								【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる
	・後継者不在の中小企業者の事業引継ぎを支援する「事業引継ぎ支援センター」の全国展開を実現 ・事業引継ぎガイドラインを策定（2015年4月）	「事業引継ぎ支援センター」の機能強化及び金融機関・士業等との一層の連携強化を図るとともに、事業承継診断を実施すること等により、事業引継ぎのマッチングを更に促進								
	・廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充 ・小規模企業共済契約者を対象とした廃業準備貸付制度を創設（2015年10月）	不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進								2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する
事業承継の円滑化を図るため、民法特例の親族外対象化や小規模企業共済の機能強化等を盛り込んだ「承継円滑化法案」が2015年通常国会で成立し、2016年4月に施行。	法の執行・周知広報									

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑪」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立に向けた金融機能の強化と 事業再生・事業承継②	<起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援>									・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値）） 【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる ・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する
	政府系金融機関による貸付金利の引下げや貸付限度額の拡充等（平成25年度補正予算、平成26年度予算及び平成26年度補正予算）	政府系金融機関による創業者向け融資、民間融資の更なる促進								
	融資に活用できる技術評価手法の標準化を目指しモデル事業を実施	関係省庁と連携し、融資の際の技術評価の仕組みを全国展開								
	兼業・副業に関する委託調査を実施	兼業・副業の促進のための事例集の普及	兼業・副業の促進のための環境整備の検討	兼業・副業を促進						
	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知（2014年7月）	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの周知を引き続き実施								
	日本政策金融公庫等や商工会・商工会議所等の支援機関による創業支援 ・創業マインド向上の推進（日本公庫による高校生向け出張授業・ビジネスグランプリの推進、創業スクールの開催） ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による地域の相談体制の整備の促進（相談窓口のネットワーク化・ワンストップ化の促進） ・民間金融機関との連携・協調の促進（ノウハウ共有・連携促進のための体制整備） ・創業者向けの円滑な資金供給の強化（地元の市町村と支援機関の連携強化）									
	NPOを含むソーシャルビジネス事業者向け融資制度の拡充（2016年2月）	NPOを含むソーシャルビジネス事業者に対する金融支援の推進								
	「地域商業自立促進事業」において、商店街の空き店舗活用等に対する支援を実施（平成26年度予算、平成27年度予算）	商店街の成功要因や課題の分析、これに基づく効果的な取組の見える化及び地方自治体と連携した意欲ある商店街の先進的な取組の一層の後押し、成果の普及促進（平成28年度予算において左記事業による支援を実施）								
	高額の資金需要に対応する小規模事業者向け融資制度の新設（平成27年度予算）	小規模事業者に対する金融支援の推進								
	地域経済活性化支援機構等による「地域中核企業活性化ファンド」の設立（2015年4月）	同ファンドによる資金供給等を通じ、地域の中堅企業等の経営改善・成長を支援								
全国の市町村で創業支援事業計画を策定し、自治体を中心とした産学官金の連携の下、雇用吸収力の大きい地域の企業を立ち上げ										

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑫」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会	
中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立に向けた金融機能の強化と 事業再生・事業承継③	<ベンチャー中小企業からの政府調達への推進> 官公需における創業10年未満の新規中小企業者の活用への配慮を新たに加え、「官公需についての中小企業の受注機会の確保に関する法律」を改正、施行(2015年8月)。 新規中小企業者との契約比率の目標や受注の機会の増大のための措置を定めた、平成27年度の国等の契約の基本方針を閣議決定。	創業間もない企業(中小ベンチャー企業)の政府調達への参入推進 平成28年度の「国等の契約の基本方針」を策定し、基本方針に基づく運用を実施							毎年度「国等の契約の基本方針」を改訂し、基本方針に基づく運用を実施
	<個人保証制度の見直し> 2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表 ガイドラインのQ&Aの一部を改定 民間・政府系金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果を公表	「経営者保証に関するガイドライン」の活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進							産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
	政府系金融機関に対して「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫等・商工組合中央金庫において経営者の個人保証によらない制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する周知・普及等を通じてガイドラインを利用促進 等	中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応、周知・普及等を通じた利用促進 事業者への周知に関して中小企業団体等への協力を要請							開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))
	<稼ぐ力の確立に向けた金融機能の強化>	成長資金の供給にかかる政府系金融機関の取組の促進							【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
		民間金融機関における金融仲介の改善に向けた取組の成果等の見える化(情報発信)の推進							
		中小企業再生支援協議会による抜本再生支援の促進 活用実績の公表等を通じた「経営者保証に関するガイドライン」の各金融機関における活用促進 準則型私的整理手続における迅速な債務整理の促進に向けた関連条例制定要請・関連規定の整備等の推進							2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす
	<地域の創業支援ネットワークの構築、若者・女性の創業支援>	創業支援に関する国、中小企業団体、地方自治体との連携強化							今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
		日本政策金融公庫等の創業者向け融資の一層の活用や起業教育の充実 日本政策金融公庫等の相談窓口、起業経験者、創業支援人材等のネットワーク構築 創業分野における政府系金融機関と民間金融機関の協調融資スキームの構築							

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑬」

	2013年度～2015年度	2016年度					2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
中小企業・小規模事業者による人材の確保・育成	地域の中小企業・小規模事業者に対し、人材確保から定着まで一貫支援を行う事業を開始(2015年3月)		地域の中小企業・小規模事業者に対し、地域内外から多様な人材の発掘・紹介・定着まで一貫して支援する取組を継続							
										- 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 - 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))
										【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
										2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす - 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑭」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
事業継続計画（BCP）の裾野の広い普及の促進	災害等の非常事態に備えるための事業継続計画の策定等の取組を積極的に行っている企業等を第三者が認証する仕組みを構築するため、認証に関するガイドラインを2016年2月に公表し、認証実施機関による認証の募集を開始（2016年4月）	認証実施機関と協力して、制度周知のための説明会を実施							・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値）） 【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる ・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する
		・認証取得団体における特筆すべき取組を収集・公表 ・認証取得のインセンティブ充実を図る観点から、関係省庁との調整やBCPに関連した融資等を行う金融機関等への説明・周知を実施							

中短期工程表「ものづくり産業革命の実現 ①」

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
ロボットによる新たな産業革命の実現	<ロボット新戦略の実行・進化>								2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービスなど非製造分野で1.2兆円 - 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 - ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円【約10億円(2012年)】 - 重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台 - 国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を高効率化 - ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現
	2014年9月より「ロボット革命実現会議」を開催し、「ロボット新戦略」を策定(2015年2月日本経済再生本部決定)	「ロボット新戦略」の着実な遂行(技術開発、人材育成、導入実証、規制改革・安全基準策定等による現場への普及促進)							
	「ロボット新戦略」の推進母体として「ロボット革命イニシアティブ協議会」を立ち上げ(2015年5月)	「ロボット革命イニシアティブ協議会」の取組を推進(製造業のビジネス変革・スマート化に係るドイツ等と連携した国際標準化提案等の推進)							
		高精度のセンサーやカメラシステム、人工知能を備えた次世代ロボット等の研究開発・実用化推進							
		(個別分野の取組)・インフラ点検におけるロボット利活用促進 ・ロボット等を活用した介護の質・生産性の向上 ・農機の自動走行等の推進 等							
	<中堅・中小企業によるロボット等の利活用促進>	プラットフォームロボットの具体化のための検討 ・小型汎用ロボットの導入コストを2割以上引下げ(2020年まで) ・ロボット導入支援人材(システムインテグレーター)の倍増(2020年まで)							
		ロボット導入手順の明確化のための検討 1万社以上でIT・ロボット導入等を支援(今後2年間) 「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の整備							
	<研究開発・社会実装の加速化に向けた環境整備等>	イノベーション・コースト構想(ロボットテストフィールド、研究開発等施設の整備等) 国際標準を見据えた評価基準の策定							
	「ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議」等立ち上げ(2015年12月)	「ロボット国際競技大会」開催形式等決定		「ロボット国際競技大会」プレ大会準備・開催(2018年)		本大会準備・開催(2020年)			

中短期工程表「ものづくり産業革命の実現 ②」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
航空・宇宙産業の拡大	＜航空機産業の拡大＞								
	・デュアルユースの観点も踏まえた戦略的な研究開発の強化 ・航空機の生産工程へのロボットの適用などIoTを活用した生産性の大幅な向上 ・地域中核企業を軸とした材料・部品産業の強化や技術開発等により、地域に裾野産業を育成								
	＜宇宙機器・利用産業の強化・拡大＞								
	準天頂衛星等宇宙インフラとG空間情報を活用した防災・災害対策や農機・建機の自動運転等の大規模実証・社会実装・国際展開の推進								
	準天頂衛星システム等に高度なセキュリティ対策を行い、その安定的な利用環境を確保								
	G空間社会の更なる高度化に向けた民間事業者の宇宙関連ビジネスへの参入促進のためのロードマップ策定					・宇宙関連ビジネスへのG空間情報センターの利活用促進及び連携強化			
	・地理空間情報活用推進基本計画を改訂 ・G空間情報センターの設立								
	宇宙産業ビジョン（仮称） 中間取りまとめの策定				宇宙産業ビジョン（仮称） 取りまとめ				
	・「宇宙システム海外展開タスクフォース」の立ち上げと推進 ・アジア、中東等の有望案件の実現に取り組む						新たな官民連携の枠組みを構築		
	「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）」を通じて、宇宙ベンチャー創出、イノベーションを促進し、2020年度までに100の宇宙関連新事業の創出を目指す								
	人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案及び衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案を国会提出			人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する許認可制度整備の準備			ロケット打ち上げ市場等への民間参入のための環境整備		
				衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する許認可制度整備の準備			衛星運用・画像販売事業の育成等		
	宇宙空間における国際的なルールの策定に向けた取組の推進								
我が国宇宙産業の国際競争力を強化するためH3ロケットや次世代衛星の開発を推進									

中短期工程表「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化①」

住宅が資産として評価される既存住宅流通市場の形成

2013年度～2015年度

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度～

KPI

概算要求
税制改正要望等

秋

年末

通常国会

- ・ 2013年6月に既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定し、講習や補助事業における活用により同ガイドラインの普及を促進
- ・ 2014年3月に「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を策定
- ・ 2015年3月に「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」にて報告書を取りまとめ
- ・ 2015年7月に鑑定評価における留意点の策定、既存住宅価格査定マニュアルの改訂
- ・ 2015年11月に「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」を開催
- ・ 住み替えの円滑化支援（住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の実施等）（平成26・27年度予算）
- ・ 既存住宅の長期優良化に係る基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施を通じて基準案の検証（平成25年度補正予算～）を行い、認定基準として告示
- ・ 宅地建物取引業者と他の専門事業者の連携によるワンストップサービスの開発を支援
- ・ 2016年1月にレインズ（不動産流通標準情報システム）の利用ルールや機能の改善

- ・ 2013年11月に改正耐震改修促進法を施行し、耐震診断義務付け対象建築物に対して、通常の助成に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設
- ・ 2014年8月に都市機能や居住の立地誘導を図る都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が施行
- ・ 2014年12月に改正マンション建替え法を施行し、専門家による相談体制の整備等の老朽化マンション等の課題の解決のための支援措置を実施
- ・ 住宅団地の再生を促進するための事業法も含めた制度の在り方について検討・結論
- ・ 住宅団地の再生のための「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」を閣議決定・国会提出（2016年2月）

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行（2015年5月）
- ・ 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針の策定（2015年2月）

- ・ 「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」等を踏まえ、既存住宅・リフォーム市場活性化に向けて検討
- ・ 宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査（インスペクション）の実施の有無等を位置付け
- ・ 住宅ストック・維持向上促進事業等の補助事業によるインスペクションの普及促進と良質な住宅ストックが適正に評価される市場環境整備
- ・ 長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施及び増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及
- ・ 宅地建物取引業者と他の専門事業者の連携促進
- ・ 「プレミアム既存住宅（仮称）登録制度」の創設

- ・ 耐震診断義務付け対象建築物等への重点的・緊急的な支援等により、耐震診断・耐震改修を促進
- ・ 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施
- ・ 老朽化マンション等の課題解決のための支援措置等を実施

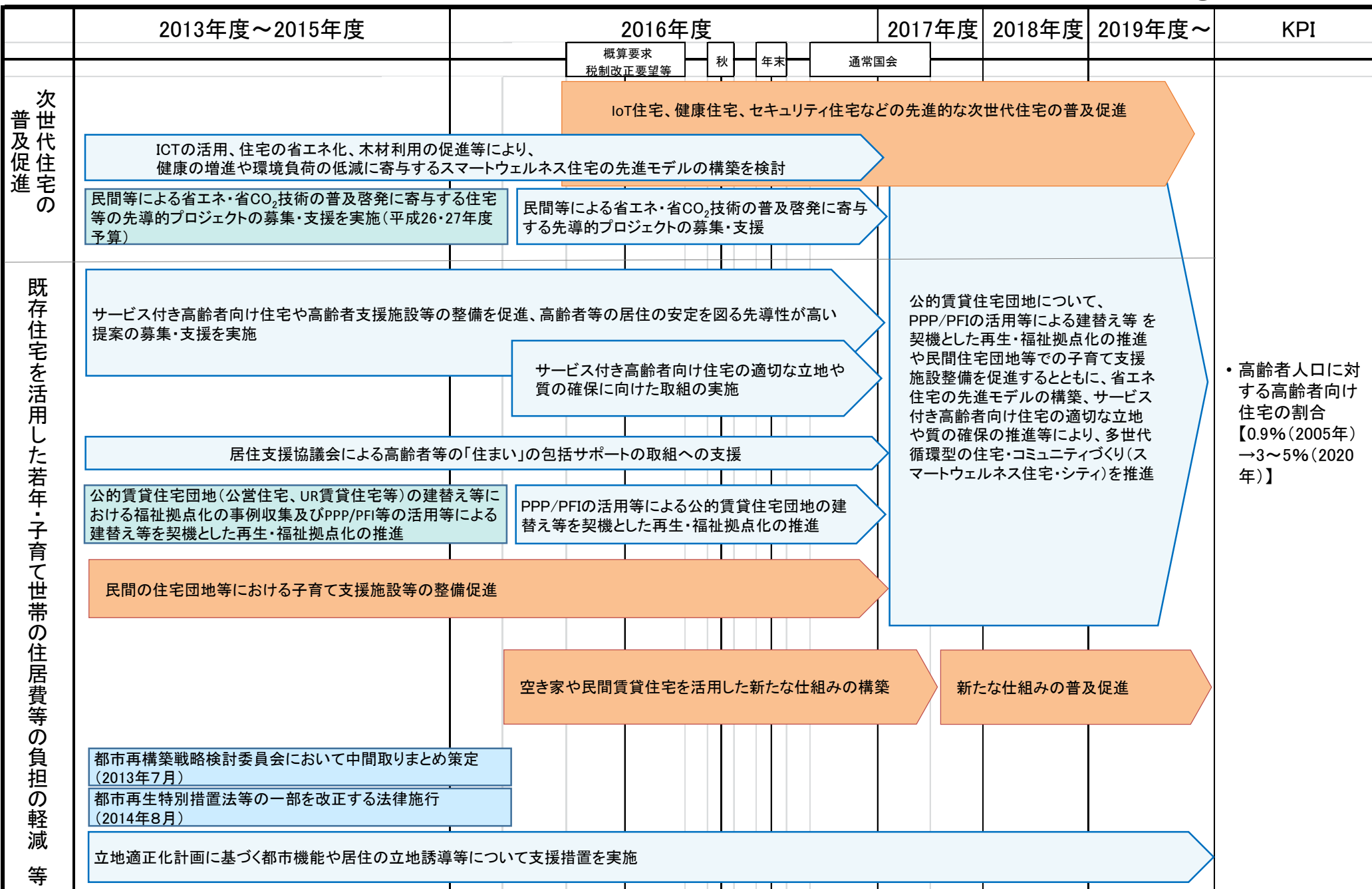
不動産取引の信頼性・安全性の向上、既存住宅の品質の向上・可視化、良質で魅力的な住宅ストックが市場で適正に評価・流通される仕組みの開発・普及、各種認定・登録制度の普及等を通じて既存住宅の長期優良化の促進、リバースモーゲージを含む高齢者の持ち家資産の活用、その他流通環境の整備に向けた検討等による既存住宅流通・リフォーム市場の活性化の促進

・ 空家の多いマンションの建替え等の促進に向けた合意形成ルールの合理化

・ 同法に基づき市町村が策定する計画に沿った空き家の活用・除却の取組等を支援

- ・ 2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円に倍増（2010年4兆円）※可能な限り2020年までに達成を目指す。
- ・ 2025年までにリフォームの市場規模を12兆円に倍増（2010年6兆円）※可能な限り2020年までに達成を目指す。

中短期工程表「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化②」



中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ①」

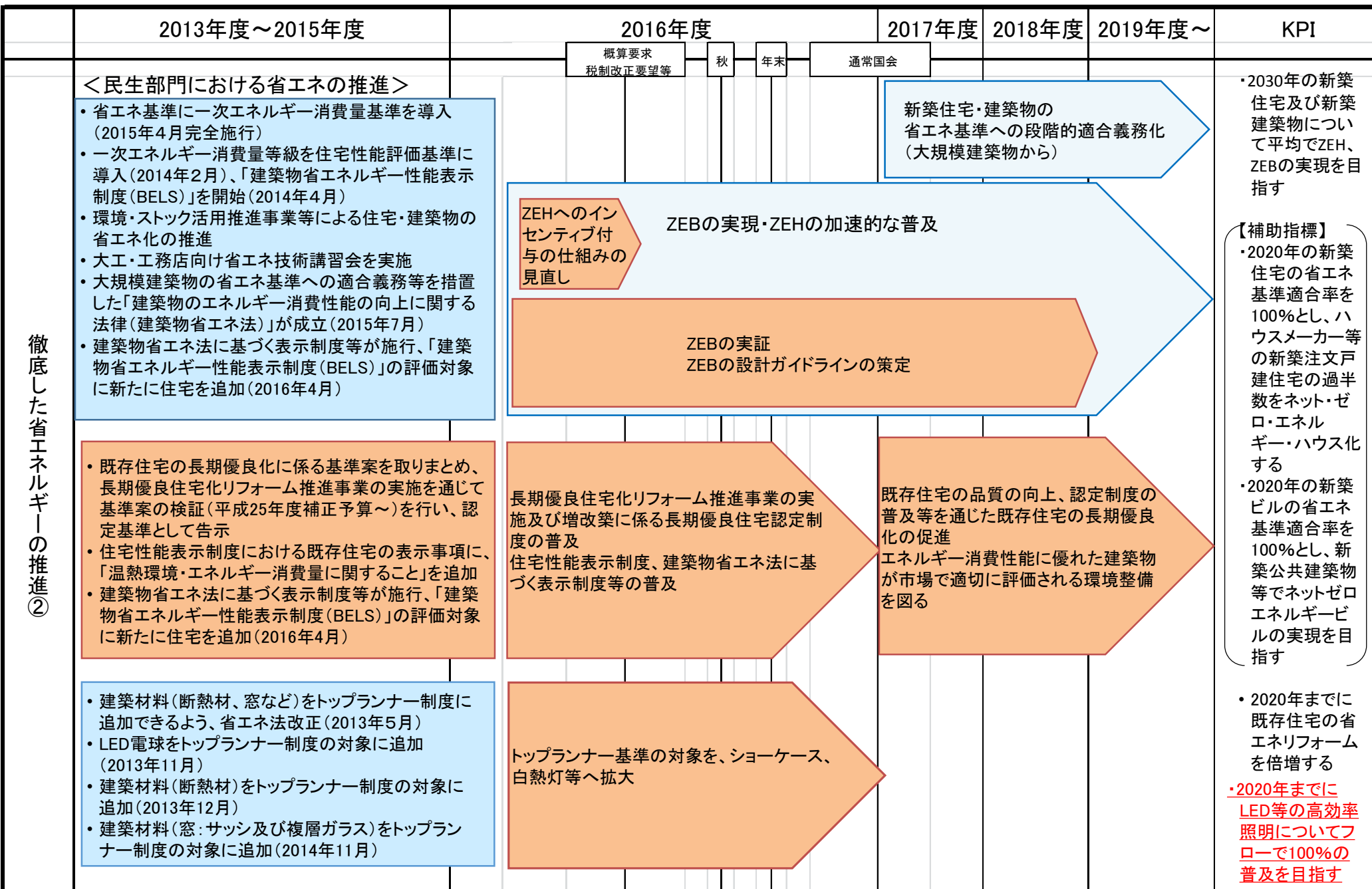
	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
電力システム、ガスシステム及び熱供給システム改革の断行	<電力システム改革>								
	・改革の第1段階として、電力広域的運営推進機関を設立(2015年4月) ・改革の第2段階として、小売全面自由化を実施(2016年4月)								
	改革の第3段階(送配電部門の法的分離等)に必要な措置を盛り込んだ電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立 ・電力取引監視等委員会設立(2015年9月) ※ 電力・ガス取引監視等委員会に改編(2016年4月)	送配電部門の法的分離のための環境整備						送配電部門の法的分離(2020年4月1日)	・2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する
	・商品先物取引法を改正し、「電力」を先物取引の対象に追加(2014年6月) ・電力先物市場協議会が報告書を取りまとめ(2015年6月)	エネルギー先物市場の整備(電力先物市場の設計の具体化、LNG店頭市場の充実等)							・地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を目指す
	<地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備>								
	FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強(※2020年度を目標に運用開始)、その後300万kWまで増強 北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強(※2019年3月を目標に運用開始)								
	<ガスシステム改革>								
	小売全面自由化や導管の中立性確保等を盛り込んだガス事業法の一部改正を含む電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立	小売全面自由化のための環境整備				小売の全面自由化(2017年4月1日)		導管部門の法的分離(2022年4月1日)	
		導管部門の中立性確保等のための環境整備							
		天然ガスパイプラインの整備の在り方について検討、早期に取りまとめ							
<熱供給システム改革>									
料金規制の撤廃等の熱供給事業法の一部改正を含む電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立 ・料金規制の撤廃等の実施(2016年4月)									

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ②」

	2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
基本計画の策定 エネルギー	- 第4次エネルギー基本計画を閣議決定(2014年4月) - 長期エネルギー需給見通し(2030年)を決定(2015年7月)	エネルギーをめぐる情勢の変化等を勘案し、少なくとも3年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があると認めるときにはこれを変更する。この検討に合わせて、長期エネルギー需給見通しについても、必要に応じて見直す				
徹底した省エネルギーの推進①	＜産業部門における省エネの推進＞					
	業務部門における産業トップランナー制度(ベンチマーク制度)の創設(コンビニエンスストア業において産業トップランナー制度を導入(2016年4月))	産業トップランナー制度の対象をホテル業等に拡大			産業トップランナー制度の対象について、全産業のエネルギー消費量の7割のカバーを目指す	
	セメント、製紙、化学工業において産業トップランナー制度における目指すべき水準の更なる深掘り	エネルギー需給や技術的動向等の変化により対応すべき事態が生じた場合に業種ごとに見直しを検討				
	省エネルギー相談地域プラットフォームを全国17か所に構築	全国に省エネ取組に係る支援窓口を構築				
		共同省エネルギー事業の評価方法を見直し、大企業から中小企業への省エネ技術の供与や事業連携を積極的に促進		原単位の改善に即した省エネや、業界やサプライチェーン単位で複数事業者が協調して行う省エネ等を後押しするよう、支援制度や省エネ法に基づく制度を見直す		

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ③」

徹底した省エネルギーの推進②



中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ④」

徹底した省エネルギーの推進 ③

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
徹底した省エネルギーの推進③	<運輸部門における省エネの推進>								
	「自動車産業戦略2014」を策定(2014年11月)	左記戦略に基づいて、先進的で活性化された国内市場の形成							
	EV・PHV・FCV・CDVの導入補助	引き続き車両購入時の負担軽減・初期需要創出を図り、世界に先駆けて自立的な市場の確立を目指す。							
	車載用蓄電池等に関する研究開発を実施	車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施							
	DC充電に関する国際標準発行(2014年3月) 車両とインフラ間の充電通信に関する国際標準発行(2014年3月)	電池・充電関連の国際標準化において、我が国が積極的に貢献							
	47都道府県及び高速道路会社4社が充電インフラ整備のビジョンを策定し、インフラ整備を推進 公共用充電器は2.2万基を整備(2016年3月)	公共用の充電器については、最適配置を目指すため、都道府県の充電器整備計画(ビジョン)を必要に応じて点検・見直す。また、非公共用の充電器については、特に共同住宅や職場を中心に整備を進める。							
	累計76箇所の商用水素ステーションが開所済み(2016年3月)	商用水素ステーションの先行整備 (4大都市圏を中心に累計100か所程度)				普及の拡大 ・2020年度までに累計160か所程度 ・2025年度までに累計320か所程度			
	2箇所の再エネ由来水素ステーションが開所済み(2016年3月)	再エネ由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備 (2020年度までに累計100か所程度)							
規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施(2016年2月 公道とディスプレイの距離基準の性能規定化、移動式水素スタンドの基準の整備等を実施)	燃料電池自動車について、規制改革実施計画のフォローアップを通じ、燃料を供給する水素ステーションに係る規制・制度改革等(セルフ充電の許容等)を行い、導入を促進								
	世界市場の獲得を視野に、燃料電池自動車の国連規則の国内法令導入を行い、相互承認を実現								
		・2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す 【補助指標】 ・EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを目指す。 ・FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを目指す。 ・商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑤」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
徹底した省エネルギーの推進④	<国民運動による省エネ低炭素型商品・サービスのマーケット拡大>								
	・政府が旗振り役となった「COOL CHOICE」の推進 「COOL CHOICE」を旗印とする普及啓発の強化 環境大臣をチーム長とする 「COOL CHOICE推進チーム」の設置・開催 LEDや省エネ家電等の主要分野毎に作業グループを設置し、 効果的な普及啓発を推進 各家庭への具体的な省エネ対策提案を行う家庭エコ診断の実施 国民運動 実施計画 の策定 ・2030年までに乗 用車の新車販売 に占める次世代 自動車の割合を 5～7割とするこ とを目指す ・2030年の新築住 宅及び新築建築 物について平均 でZEH、ZEBの実 現を目指す								

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑥」

再生可能エネルギーの導入促進①

2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
<再生可能エネルギーの導入促進>	再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、系統整備や系統運用の広域化、蓄電池の研究開発・実証、環境アセスメント手続の迅速化、ベースロード電源である地熱発電への支援策の強化など、各電源の特性や実態を踏まえつつ、バランスの取れた導入に取り組む							
<固定価格買取制度の見直し>								
・買取制度運用WGにおいて、回避可能費用の算定方法と認定制度の在り方を見直し(2014年3月)	固定価格買取制度(FIT)の安定的かつ適切な運用							
・系統接続ルール・認定制度の在り方を見直し(2015年1月)								
・2015年度参入者向け買取価格・賦課金を決定(2015年3月)	再生可能エネルギーの特性や実態を踏まえつつ、再生可能エネルギー間のバランスの取れた導入や、最大限の導入拡大と国民負担抑制の両立が可能となるよう、固定価格買取制度の見直しを行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる							
・2016年度参入者向け買取価格・賦課金を決定(2016年3月)								
<系統制約の解消>								
電力広域的運営推進機関の発足(2015年4月)	広域系統長期方針の策定 地域間連系線の運用ルールの見直し							
<研究開発の推進>								
北海道・東北において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業を開始	送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大							
地熱発電に関する技術研究開発事業を開始	地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援							
・福島県沖で浮体式洋上風力発電施設を運転開始 2,000kW(2013年11月)、7,000kW(2015年12月)	福島県沖において 5,000kWを設置	福島県沖 で3基を運 用	2018年頃までの浮体式洋上風力発電 の本格事業化を目指す					・2020年までの地 熱発電タービン 導入量での世界 市場7割を獲得 する ・2018年頃までに 世界で初めて浮 体式洋上風力を 商業化する
・長崎県五島市沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電 施設を運転開始(2013年10月)、関連技術を確立	浮体式洋上風力発電の施工について、低炭素化手法や 低コスト化手法を確立							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑦」

再生可能エネルギーの導入促進②

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会	
＜規制制度改革の推進＞		環境アセスメントの迅速化（3～4年程度 → 半減を目指す）、 地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進							
風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる 環境基礎情報のデータベースを公開（2014年5月）		風力発電・地熱発電における地域のエネルギー資源の有効 活用と環境や地元に配慮した地域主導型の適地抽出手法 を確立							
- 電気主任技術者の統括事業場への選任でもって 個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件 を明確化（2013年9月） - 小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者 の選任要件を見直し（2013年9月）		風力発電導入促進に向けたエリア設定の検討							
「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネ ルギー電気の発電の促進に関する法律」が2013年の 臨時国会で成立（2014年5月施行）。同法に基づく再生 可能エネルギー発電設備の整備について、第1種農地 においても例外的に農地転用を可能とするよう措置									
港湾における洋上風力発電の導入の円滑化を図るた め「港湾法の一部を改正する法律案」を2016年2月に 国会に提出。		港湾における洋上風力発電の円滑な導入に向けた事業環境の整備							
		改正後の 港湾法で 規定する 占用公募 制度部分 の運用指 針の策定							
		改正後の港湾法で規定する占用公募 制度部分以外の運用指針の策定							
		占用に関する運用指針、改正前の港湾法を 踏まえて策定した港湾における洋上風力発 電の導入マニュアル及び技術ガイドライン を運用することによって生じる課題の抽出 及び改善策の検討							
＜福島県における再生可能エネルギーの導入拡大＞									
福島新エネ社会構想実現会議を設置（2016年3月）		「福島新エネ社会構想」の推進							
		「福島新エネ社会構 想」の策定							
		阿武隈山地・福島沿岸域における風力発電計画の実現に向 けて効率的に送電線を増強							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑧」

新たなエネルギーシステムの構築等①

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
＜電力分野の新規参入とCO ₂ 排出抑制の両立＞									
電気事業者による自主的枠組みのPDCAサイクル等を含む規約の発表		国の審議会において、電力業界の自主的枠組みにおける取組等を毎年度フォローアップ							
発電段階において、省エネ法で設備単位・事業者単位の効率基準の設定などのルール整備 小売り段階において、供給高度化法で2030年度に非化石電源比率44%以上を目標とするなどのルール整備		自主的枠組みの「実効性」と「透明性」を担保するために、省エネ法、高度化法等による措置を適切に運用し、毎年度取組の進捗状況を評価							
＜石炭火力等の火力発電に係る環境アセスメントの明確化・迅速化＞									
「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BATの参考表）」を見直し（2014年5月）		毎年度見直し、必要に応じ修正							
2013年6月以降に環境影響評価法に基づく審査を完了した火力発電所7件（新設3件、リプレイス4件）について、審査期間を平均約150日分短縮		環境アセスメントの明確化・迅速化（3年→リプレイスでは最短1年強）							
＜電気料金の抑制＞									
- 各電力会社からの電気料金値上げ申請に対し、最大限の経営効率化を踏まえたものであるか、厳正に審査し、値上げ幅を圧縮（2013年度～2015年度） - 託送料金について、電力取引監視等委員会が厳正に審査を行い、その結果を踏まえて、経済産業大臣が認可（2015年度） - 料金適正化の観点から、電力会社ごとに、原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価を実施（2015年度）		- 託送料金や経過措置期間中の小売電気料金といった規制料金について値上げ申請が行われた場合には、引き続き、電気事業法に基づいて電力・ガス取引監視等委員会が専門的かつ客観的な視点から厳正な審査を行い、その結果を踏まえて、経済産業大臣が判断を行う。 - 料金適正化の観点から、電力会社ごとに、原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価を実施する。							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑨」

		2013年度～2015年度			2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
新たなエネルギーシステムの構築等②	<高効率化に向けた技術開発・最新設備の導入・海外への普及促進>											
	(石炭火力)											
	・2013年12月に60万kW級と100万kW級のUSCが国内で運転開始 ・2013年8月に本邦企業がマレーシアからUSC機器を受注				USC(超々臨界圧火力発電)(実用化済)の導入・海外への普及促進							
	A-USC、1500度級IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発											
	二酸化炭素貯留適地調査 二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術開発											
	(LNG火力)											
	2013年8月以降1,600度級LNG火力が国内で順次運転開始				高効率ガスコンバインドサイクル発電(1,600度級)の導入・輸出促進、 1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発							
・次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す												
【補助指標】 ・A-USCについて2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) ・1,500度級のIGCCについて、2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) ・IGFCについて、2020年度までに酸素吹きIGCCの発電技術及びCO ₂ 分離回収技術(物理回収法)を確立し、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 55%程度) ・LNG火力について、2020年度頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す(発電効率:現状 52%程度→改善後 57%程度)												

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑩」

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
新たなエネルギーシステムの構築等③	＜ITの活用による再エネ・省エネ融合エネルギーシステムや地産地消のエネルギーシステムの構築＞								
	2014年3月に開催された経済産業省の「スマートメーター制度検討会」において、全ての電力会社が、従来の導入計画を1年～8年前倒すことを表明	電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進							・電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す
	エネルギーマネジメントシステムについて、実証事業や導入補助等を実施	料金メニューの多様化（前掲）等に伴い、HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始							
	「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において、電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーマニュアルを策定	IoT時代の到来を踏まえ、高度なエネルギーマネジメントや、新たなサービスの創出に向けて更なる措置を検討							
	・スマートコミュニティ4地域でのデマンドリスポンス（DR）実証の結果、電気料金の変動（電気料金型DR）によって2割のピークカットが継続的に可能であることを確認 ・4地域における実証での成果をいかし、ネガワット取引をはじめとするデマンドリスポンスに係る実証事業等を実施 ・エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの確立に向けた産学官有識者による検討を開始	需要家側エネルギーリソースの有効活用の推進							
	＜ネガワット取引の普及に向けた取組＞		エネルギー機器を遠隔制御するための通信規格の整備		ネガワット取引市場の創設				
			バーチャルパワープラントの構築に向けた実証						
ネガワット取引のガイドラインを策定（2015年3月） ネガワット取引に関する技術実証を実施 ネガワット取引市場の創設に向けた検討を開始		ネガワット取引市場の創設に向けた検討（ネガワット取引ルールの策定）		ネガワット取引市場の創設				・節電した電力量を取引する『ネガワット取引市場』を、2017年中に創設する。	
		ディマンドリスポンスの制御技術の高度化に向けた実証							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑪」

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
新たなエネルギーシステムの構築等④	＜水素社会の実現に向けた技術実装の推進＞								
	2014年に策定した水素社会の実現に向けたロードマップを改訂（2016年3月）		・ロードマップの着実な実行 ・進捗のフォローアップ						
			省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせ、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する地域分散型エネルギーシステムを推進し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に照準を合わせ、成果を内外に発信						（燃料電池） ・家庭用燃料電池（エネファーム）は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す
	・定置用燃料電池（エネファーム等）について、日本提案による単位セルの性能試験法の国際標準が発行（2014年3月） ・家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進により、15万台が普及（2015年度末現在） ・定置用燃料電池の安全性及び設置要件について、国際標準に整合したJISを作成中		自立化を見据えた、機器の価格低減スキームによる家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進						【補助指標】 2020年にユーザー負担額が7.8年で投資回収可能な金額を目指す
			業務・産業用の定置用燃料電池の技術開発・実証			業務・産業用の定置用燃料電池の導入促進			
	FCVの導入補助		「水素・燃料電池ロードマップ」（改訂版）に掲げられた数値目標達成のための必要な取組を進める。						
	累計76か所の商用水素ステーションが開所済み（2016年3月）		商用水素ステーションの先行整備（4大都市圏を中心に累計100か所程度）			普及の拡大 ・2020年度までに累計160か所程度 ・2025年度までに累計320か所程度			
	2か所の再エネ由来水素ステーションが開所済み（2016年3月）		再エネ由来水素ステーション（比較的規模の小さなステーション）の整備（2020年度までに累計100か所程度）						
	規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施（2016年2月、公道とディスプレイの基準の整備等を実施）		燃料電池自動車について、規制改革実施計画のフォローアップを通じ、燃料を供給する水素ステーションに係る規制・制度改革等（セルフ充電の許容等）を行い、導入を促進						
			世界市場の獲得を視野に、燃料電池自動車の国連規則の国内法令導入を行い、相互承認を実現						

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑫」

革新的エネルギー！環境技術の研究開発の強化

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会		
<革新的エネルギー技術の開発>										(パワーエレクトロニクス) ・2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す
・第114回総合科学技術会議において、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂(2013年9月) ・当該計画のフォローアップを実施(2015年3月)		国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進(進捗状況のフォローアップ)								
・「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定(2016年4月)		次世代デバイス、次世代太陽光、次世代地熱、次世代蓄電池、水素(製造・貯蔵・輸送・利用)等の革新的な技術の開発を重点化するとともに、政府が一体となった研究開発体制を強化								【補助指標】 2016年度までに新材料SiCを用いた次世代パワーエレクトロニクスの実用化を目指す
<次世代デバイス・部素材(パワーエレクトロニクス等)>										
大口径・高品質SiCウェハの実用化など、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化に向け、研究開発事業を実施		SiCに加えて、GaN等の革新材料を用いた省エネルギーに資する次世代パワーエレクトロニクスの事業化に向けた革新的な研究開発・技術開発・普及を加速								
		次世代デバイス・部素材(超低消費電力デバイス、光通信技術、超軽量・高強度の構造材料等)についても、商業化を見据え技術開発・システム化を進める								
「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題の1つとして次世代パワーエレクトロニクスを決定		研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施								
<蓄電池>										(蓄電池) ・国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模2020年に年間5,000億円を目指す(世界市場の5割程度) ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象
定置用リチウム二次電池に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同次電池の提案で国際標準を発行(2014年11月)										
		定置用リチウム二次電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を作成								
		レドックスフロー電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日本提案で国際標準を作成								
		定置用蓄電池について、国内初期市場形成支援と併せて、日本発の安全性規格(JIS)による国際標準獲得等を通じ、海外市場獲得を進める								
系統用蓄電池について、研究開発・実証等を実施		系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、低コスト化を図り、導入を促進								・2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以上に(2.3万円/kWh以下)
車載用蓄電池等に関する研究開発を実施		車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施								

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑬」

資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等①

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等①	< 安定的な資源開発投資の促進 >	安定的な資源の供給確保のため、我が国企業による国内外の継続的な上流開発投資を支援						・2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする。 ・2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする
	< 海洋資源開発の推進・関連産業の育成 >							・海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、砂層型メタンハイドレートについては平成30年代後半に、民間が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。また、海底熱水鉱床については平成35年以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう資源量の把握や技術開発を推進する。
	- 新たな「海洋基本計画」を策定(2013年4月) 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を改定(2013年12月) - 砂層型メタンハイドレートについて、世界初の海洋におけるガス生産実験を受けて、商業化に向けた課題解決のための研究開発を実施 - 表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向け、本格的な分布調査等を実施し、2015年度までに1742か所のガスチムニー構造を確認し、また、有望地点約30か所で地質サンプルを取得 - 海底熱水鉱床等について、採鉱技術の改良加速化、資源量調査等を実施し、2014年度に2か所、2015年度にも2か所の有望な海底熱水鉱床の存在を確認 2015年の海の日に総理が立上げを表明したコンソーシアム(海洋開発の基盤となる技術者の育成のため、大学と産業界のマッチング等の調整を行う専門機関・組織)の立上げを表明 - 民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプランを策定	砂層型メタンハイドレート:より長期の海洋産出試験等の実施 2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備						【補助指標】 ・メタンハイドレートについて、2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う ・海底熱水鉱床について、2017年度に実海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確認し、その成果を踏まえ、2018年度に経済性評価を行う。
		表層型メタンハイドレート:資源量把握に向けた調査の結果を踏まえ、資源回収技術の調査等の着手						
		海底熱水鉱床等:資源量調査、生産技術開発等を実施(2018年度を目途に経済性を評価)						
		パイロット試験の実施						
		技術課題の克服						
		新たな鉱床の資源量の把握						
		新たな有望鉱床の発見						
		次世代海洋資源調査技術:2018年度までに海洋鉱物資源を低コストかつ高効率で調査する技術等を、世界に先駆けて実現						
コンソーシアムの取組と一体となった人材育成システムの運用の推進 ・専門カリキュラム、教材等の作成 ・海外の大学等との連携体制の構築 ・技術開発推進						人材育成システムの着実な運用と更なる発展		

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑭」

資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等②

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等②	＜二次資源の確保＞	国内外で発生した二次資源について、我が国の誇る環境技術の先進性を活かしつつ非鉄金属のリサイクルを着実に進めるため、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等における輸出入管理の在り方について検討する。				検討結果を踏まえ、早期に必要な措置を実施		・今後10年間（2023年まで）で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築 【補助指標】 2016年度末までに、日本全体の残油処理装置装備率：50%程度	
	「都市鉱山」の利用によるレアメタル等の再資源化については、小型家電リサイクル法等に基づくリサイクルを実施するとともに、回収量向上や技術開発を推進	NEDOにおける「動静脈産業連携による循環制御型資源再生技術」開発を着実に実施する。				技術開発や評価・見直しを踏まえた取組の実施			
		小型家電リサイクル法に係る目標の評価・見直しを通じて再資源化を促進する。							
	＜石油コンビナートの設備最適化・高付加価値化＞	石油コンビナート設備最適化に向けた投資、精製設備の高度化を推進し、設備最適化・事業再編等を促進							
	・2014年7月に、各石油会社に「設備最適化の措置」や「事業再編の方針」の計画の提出を義務付ける、エネルギー供給構造高度化法の新たな判断基準を告示 ・重質油処理能力向上のための分子構造解析等に必要な実験装置を導入								
	＜石油・LPガス供給インフラ等のリスク対応力強化＞	製油所等における①耐震・液化化対策、②設備の安全停止対策、③入出荷バックアップ能力増強対策等の実施を促進 ・「系列BCP格付け審査委員会」による格付け審査を継続し、各社の「系列BCP」を不断に見直す ・中核SSの機能維持及びその充実 ・大規模災害を想定した自治体と石油業界等との連携による燃料供給体制の一層の整備の促進 ・需要家側への燃料備蓄（自衛的備蓄）の推進 ・電気・ガス設備の自然災害に対する復旧迅速化等に向けた取組強化 ・指導文書に基づき、高圧ガス設備の耐震補強に向けて事業者が策定した改修計画のフォローアップの実施							
・製油所における非常用3点セット（非常用発電機、非常用情報通信システム（衛星通信等）、ドラム缶石油充填出荷設備）導入の推進（導入割合は38%（2012年度末）から100%（2015年度末）に上昇） ・巨大地震発災時における、石油製品の供給回復目標の設定等を内容とする「系列BCP」の見直し、格付け評価を実施（2016年3月） ・高圧ガス設備（球形貯槽）の耐震基準の見直しを実施（2014年1月） ・高圧ガス設備の耐震強化に向けた指導文書に基づき事業者が耐震補強に向けた改修計画を策定（2015年5月） ・内閣府・消防庁・経産省の3府省庁において大規模地震時の電気火災の発生抑制対策を取りまとめ（2015年3月） ・都市ガスの安定供給のための経年管対策の加速化	保安上重要な建物（学校、病院、地下街、地下室等）の経年管の削減促進								

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑮」

資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等 ③

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等③	「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を変更(2014年3月) 緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)2部隊を新設(2015年3月) エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの設計に基づき部分試作及び性能検証の完了(2016年3月)	2018年度までに緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を12部隊設置					順次導入・高度化	
	<産業事故の防止>	エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの設計、部分試作及び性能検証に基づき、単体ロボットの1次試作を完了			実用可能なロボット完成			
	・製油所の事故要因を分析し、ビッグデータ解析手法による製油所の稼働信頼性向上の可能性を検討 ・IoTやビッグデータの活用等による先進的な自主保安に取り組むなど、「産業保安のスマート化」を推進し、産業構造審議会保安分科会において進捗を取りまとめ(2016年4月)	製油所の稼働信頼性向上に資する新技術を活用した事故の防止策や、IoTやビッグデータの活用等により高度な保安を実現する事業所への制度上の優遇措置等を実施						
	<備蓄の機動性向上>							
	・国家備蓄石油製品の増強を行った結果、全国需要の4日分の備蓄を確保(2014年6月) ・タンク容量が不足する地域において、国家備蓄石油製品を蔵置するタンクの新設・改修を支援した(2016年3月) ・国家備蓄石油ガスの増強を行った結果、115万トンの備蓄を確保(2016年3月)	10地域ブロック毎に地域需要の4日分の国家石油製品備蓄を完了						
		倉敷、波方の国家石油ガス備蓄基地への備蓄増強を進める						
	<地域における石油・LPガスの安定供給の確保>							
石油元売会社、販売事業者、業界団体及び国で組織する「SS過疎地対策協議会」を設置(2015年3月)	SS過疎地対策協議会のもと、地域の安定供給対策の実施・展開							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑬」

資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等④

2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
<柔軟なLNG市場の育成発展> - 米国において、現時点で日本企業が関与する全てのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得し、FERC(米国連邦エネルギー規制委員会)の承認も取得 - カナダにおいては、インフラ整備等の課題解決に向けて、連邦政府と2013年10月、ブリティッシュコロンビア州(BC州)政府と同年12月に覚書を署名し、政策協議を創設	北米からのLNGの低廉な調達に向け、2016年以降の生産開始に向けた支援や安定的かつ低廉な輸送確保に向けた取組等を進める 日本企業の探鉱・開発事業への参画支援等による供給源の多角化(カナダ・モザンビーク等)				
<流動的なLNG市場の創出とLNG取引ハブの実現> 2012年度より、LNG産消会議を毎年度開催 2014年の国際会合(G7サミット等)に続き、G7エネルギー大臣会合(2015年5月)やG20エネルギー大臣会合(2015年10月)等において、柔軟なLNG市場の重要性について確認 - G20アンタルヤ・サミット(2015年11月)では、透明性のある、競争的な“よりよく機能する”市場の促進の継続を首脳宣言に明記 2015年4月末、複数の電力会社が燃料・火力部門の包括的アライアンスに係る合併会社を設立	LNG市場戦略の公表 LNGの受渡しや必要なインフラへの第三者アクセスの確保 LNG需給を正確に反映した価格指標の確立による適切な価格発見システムの構築 2016年11月 LNG産消会議の開催 LNG消費国間の連携強化等による日本のバーゲニングパワーの強化 仕向地条項の緩和などによるLNG市場の柔軟化の促進				

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑰」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会							
安全性が確認された原子力発電の活用	・「新規制基準」施行(2013年7月) ・原子力規制委員会は、川内原子力発電所1,2号炉(2014年9月)、高浜発電所3,4号炉(2015年2月)、伊方発電所3号炉(2015年7月)の原子炉設置変更を許可 ・川内原子力発電所1号炉(2015年9月)、同原子力発電所2号炉(2015年11月)、高浜発電所3号炉(2016年2月)が通常運転開始 ・高浜発電所4号炉(2016年2月)が原子炉起動 ※高浜発電所3,4号炉は仮処分命令により、運転停止中	いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう、取り組む							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑱」

日本のエネルギー・循環産業の国際展開の推進①

2013年度～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
<美しい星への行動(ACE2.0)> • COP19において、イノベーション、アプリケーション、パートナーシップの三本柱で技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth (ACE)」を発表(2013年11月) • ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催(第1回:2014年10月、第2回:2015年10月) • COP21において、安倍総理より、2020年における官民合わせて約1兆3000億円の途上国支援実施と、経済成長との両立の鍵であるイノベーション強化の2本柱からなる貢献策「美しい星への行動2.0(ACE2.0)」を発表(2015年11月)	<イノベーション>(革新的技術の開発等) 第3回ICEFの開催 ICEFの継続的な開催 2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民合わせ5年で1100億ドルの投資を目指す				
	<アプリケーション(ACEのみ)>(日本の技術の海外展開等) JCMプロジェクトの形成を支援する 日本の技術の更なる海外展開				
	<パートナーシップ>(途上国支援等) 2017年度を目途に温室効果ガス観測技術衛星の2号機を打ち上げ、全大気平均濃度と国別・大都市別排出量の監視を行う 国別・大都市別の排出量測定、削減対策案の提案				
	途上国支援の実施 途上国支援の更なる強化に取り組む				
<エネルギーインフラ輸出を通じたエネルギー産業の国際展開の推進>					
インドネシア、タイ、インドとエネルギー政策対話を実施	東南アジアを中心にエネルギー政策対話を実施 各国のエネルギーマスタープランづくりを支援		対象国の見直し・拡大		
省エネ・再エネ導入促進ロードマップの対象国を検討	当該国における現状の法制度、技術水準などの把握	二国間調整	対象国の拡大		
APECエネルギー大臣会合で「質の高い電力インフラガイドライン」の作成に合意 関連のワークショップを開催	APECで「質の高い電力インフラガイドライン」を策定		アジア地域への普及を促進		
エネルギー管理制度の質の向上に向けた対象国の見極め	エネルギー管理の判断基準の策定・運用能力向上に向けたトレーニングシステムの構築を支援				
IGCC等先端技術のFS実施	最先端の高効率火力発電所の導入に向け、FS支援、専門家派遣・招へい等の技術協力を実施				

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑬」

日本のエネルギー！循環産業の国際展開の推進②

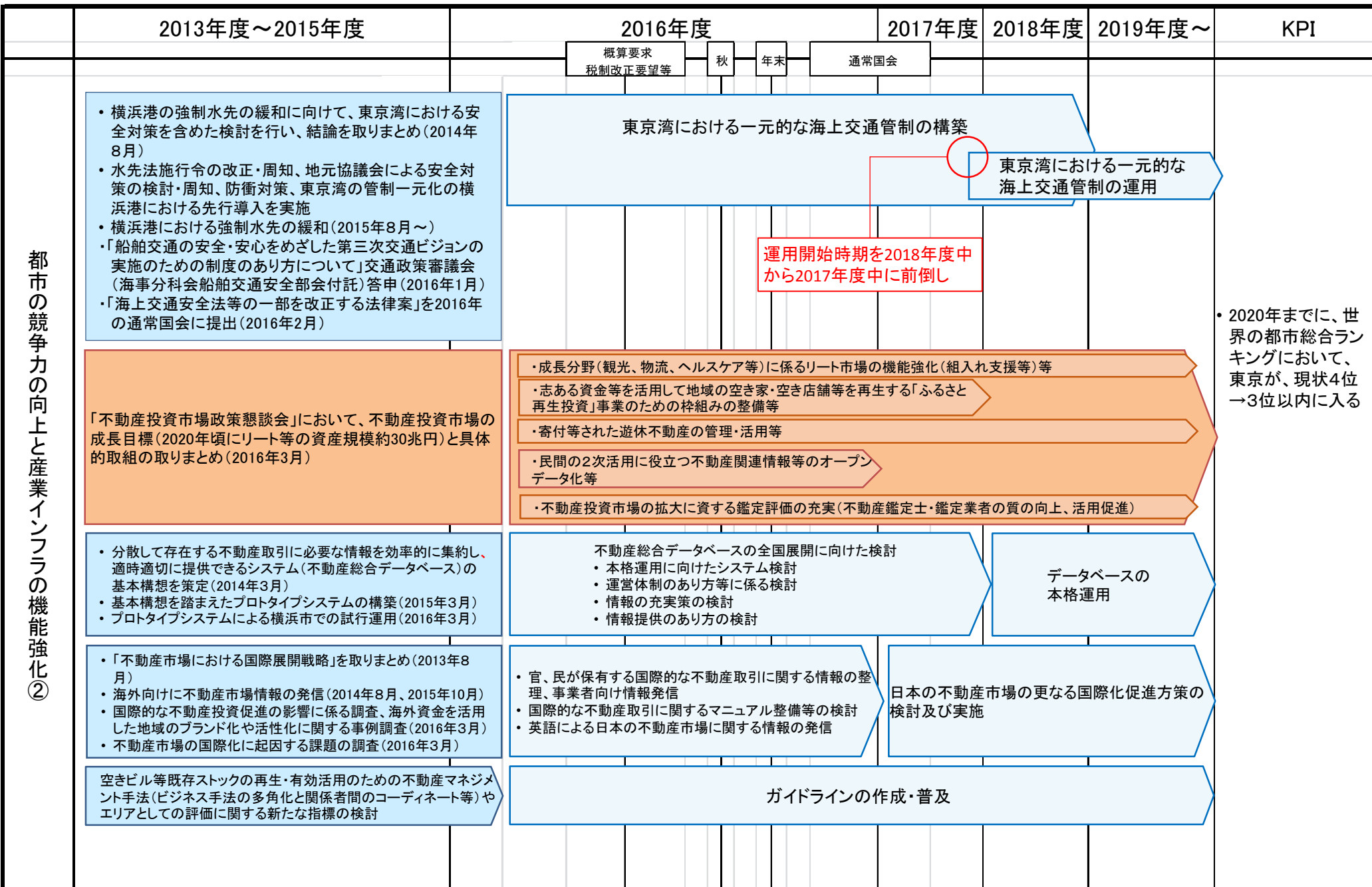
2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
日本のエネルギー・循環産業の国際展開の推進②	<二国間オフセット・クレジット制度(JCM)>								
	関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ(2013年11月) 二国間協議国を対象としたプロジェクト発掘を開始		関係省庁・関係機関等の協議会で二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成促進						・民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す
	国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定(2013年9月)、8件のJCMプロジェクトの登録(環境省設備補助事業及びNEDO実証事業)(2016年2月末時点)		プロジェクトの本格的な開始及びクレジットの獲得						
	16か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ)とJCMに係る二国間文書に署名(2016年2月末時点)		登録簿の運用、管理、改修						
	チリとミャンマーを除く14か国との間で合同委員会を開催(2016年2月末時点)		ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進						
			二国間文書に署名した国との制度運用を実施						
	COPにおける国際交渉を推進／ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告								
	<制度・運営・技術協力をパッケージにした循環産業の国際展開の推進>								
	8か国(シンガポール、インドネシア、フィリピン、ロシア、タイ、ベトナム、中国、韓国)と協力覚書や政策対話等による廃棄物分野の国際協力を実施(2016年3月末時点)		アジア諸国との廃棄物分野の国際協力の継続的推進						・焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2030年度までに倍増させることを目指す。
	二国間協力や自治体間協力と連携した循環産業の国際展開の優先支援を開始。		循環産業の海外展開支援に新規参入事業者枠を新設						
	国際研究開発・実証プロジェクト等において、海外技術実証や制度構築支援等を実施		アジアにおける省エネルギー型資源循環制度の導入						
	アジア・太平洋地域における廃棄物分野の情報整備に資する「アジア太平洋3R白書」の策定準備2014年に開始。		2017年までに「アジア太平洋3R白書」の第一版を公表			第二版の検討開始			
2015年8月に第6回アジア太平洋3R推進フォーラムを開催		第7回会合開催			引き続き、継続的に会合を開催				
「ハノイ3R宣言」等のアジア太平洋3R推進フォーラムを活用した、アジア・太平洋地域におけるハイレベルの廃棄物処理・3R政策強化の促進									

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ①」

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化①	総合的な交通政策の基本的な枠組みを定める交通政策基本法に基づく交通政策基本計画を閣議決定(2015年2月)	交通政策基本計画に基づく諸施策の着実な推進						
	- 都心直結線(都心-首都圏空港)整備に関する現況調査等を実施 - 東京圏における今後の都市鉄道のあり方(空港アクセス等)について交通政策審議会で審議(2014年5月～2016年4月)	答申	「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(交通政策審議会答申)を踏まえた必要な措置の実施					
	三大都市圏環状道路の整備							
	高速道路等へのアクセス性の高い物流拠点の整備等を促進するため、物流拠点との直結や道路空間の有効活用について新たなルールの検討等を実施							
	首都圏において、利用重視の新たな料金の導入(2016年4月～) 特車ゴールド制度の導入(2016年1月～)	- 利用重視の新たな料金体系の導入やETC2.0等のビッグデータを活用したピンポイント渋滞対策の実施 - ダブル連結トラック導入を可能とする基準緩和や特車通行許可に係る審査期間の短縮						
		物流を考慮した建築物の設計運用ガイドラインの策定						
		安全性能、経済性等に係る格付け制度の創設や日本主導の国際規格の策定						
	国際コンテナ戦略港湾における大水深コンテナターミナルの整備(2016年度までに12バース)							
	- 港湾運営会社への国の出資を可能とする港湾法の改正(2014年4月成立) - 阪神国際港湾株式会社の設立(2014年10月)及び同社に対する国の出資(2014年12月) - 横浜川崎国際港湾株式会社の設立(2016年1月)及び同社に対する国の出資(2016年3月)	国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社による一体的かつ効率的な港湾運営						
	・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る							

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ②」

都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化 ②



中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ③」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化③	不動産価格指数(住宅)の試験運用及び本格運用の開始(2015年3月) 不動産価格指数(商業用不動産)の試験運用の開始(2016年3月)	・不動産価格指数(住宅)の提供・活用 ・不動産価格指数(商業用不動産)の開発・提供・活用							
	・都市開発の円滑化のための土地境界情報の整備の加速化の一環として、国土調査事業十箇年計画の中間見直しを実施(2014年8月) ・新技術やITの活用等による地籍整備の新たな促進策を検討	新技術やITの活用等による地籍整備を普及・推進するとともに、技術・制度の両面から新たな促進策を検討				新たな促進策も含め、地籍整備の更なる加速化			
	都市再生等の基盤となる都市部における登記所備付地図の整備を推進するため、新たな3つの計画を策定(2015年4月)	登記所備付地図作成作業の推進							
	・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月) ・大都市戦略検討委員会において「大都市戦略」を策定(2015年8月) ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」を閣議決定・国会提出(2016年2月)	民間都市開発、国際的なビジネス・生活環境の形成、シティセールスの強化等に係る支援措置を実施							
									・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ④」

都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化 ④

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 —税制改正要望等—	秋	年末	通常国会					
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化④	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進									
	- 都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定（2013年7月） - 市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するため、都市再生特別措置法を改正して立地適正化計画制度を創設（2014年8月施行） - 関係府省庁による「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置（2015年3月） - 新たな市街地整備手法の創設を含む「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」を閣議決定・国会提出（2016年2月）	- 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施 - 立地適正化計画制度についての周知・普及を図るとともに、コンパクトシティ形成支援チーム等を通じて、都市のコンパクト化に取り組む地方公共団体を支援 - 既存ストックを活用して、地域の身の丈に合った規模の市街地再開発を可能とする新たな市街地再開発手法の周知・普及 - 国際的なビジネス・生活環境の向上に向けて、国際会議場や外国人対応の医療、子育て施設等を整備 - 空き店舗、遊休施設等のリノベーション事業などの地域の民間活動へ支援								
	- 交通政策審議会地域公共交通部会において中間取りまとめ策定（2014年1月）、最終取りまとめ策定（2014年8月） 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」成立（2014年5月） - 地域公共交通確保維持改善事業において、同法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実（平成27年度予算） - 地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資制度を創設（「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律」成立（2015年5月）・2015年度財政投融资計画）	地域公共交通確保維持改善事業や出資制度の活用により、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実施								
	「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律」が成立（2014年4月）し、同法に基づく基本方針が改定（2014年7月） - 法改正等により創設した制度により、中心市街地の活性化に資する民間プロジェクトを支援 「まちの賑わい」づくりに資する包括的政策パッケージ策定（2016年3月）	- 民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化に向けた必要な措置の実施 「まちづくりを支援する包括的政策パッケージ」の普及・改訂 「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を目指す多様な取組を「地域のチャレンジ100」として取りまとめ								
	Jアラート（全国瞬時警報システム）の自動起動装置を全ての市区町村で整備（2015年度末時点）	Jアラートの情報伝達訓練、システムの強化、緊急速報メールや防災行政無線の戸別受信機能などによる情報伝達手段の多重化・多様化の推進								
	Jアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供									
	全ての指定都市で新型レーダによる詳細なリアルタイム雨量観測を開始（2015年6月）	観測・予測研究・データ配信の更なる高度化								
	『「世界一安全な日本」創造戦略』を閣議決定（2013年12月）									
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に入れた『「世界一安全な日本」創造戦略』に基づく施策の推進										
2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る										

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ⑤」

次世代インフラの機能強化①

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
次世代インフラの機能強化①	- インフラ長寿命化基本計画の策定(2013年11月) - インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 - 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 - 国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援 - 基準・マニュアルを見直し、それに基づき運用 - 公共施設等総合管理計画の策定指針の公表(2014年4月)	インフラ長寿命化基本計画に基づく施策の推進							国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を高効率化
	インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(国・地方公共団体等)								
	個別施設ごとのインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定(国・地方公共団体等)								
	国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援								
	新基準・マニュアルに基づき運用								
	基準・マニュアルの見直し								
	メンテナンス産業の育成・拡大								
	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保								
	「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置								
	産官学が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成								
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を設置								
	事業者等の取組を促進し、理念を普及								
	インフラ情報のデータベース化								
	インフラ維持管理・更新情報プラットフォームの本格運用、機能強化								
	対象インフラの順次拡大								
IT、ロボット、非破壊検査技術の研究開発・随時現場導入									
次世代社会インフラ用ロボットの公募、現場検証、評価等									
災害調査等の一部の技術については2015年度に前倒し									
試行的導入を経て本格導入									
社会インフラのモニタリング技術の公募、現場検証、評価、随時現場導入等									

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ⑥」

		2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
				概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
次世代インフラの機能強化②	インフラ長寿命化に貢献する新材料の関係府省間の連携等による研究開発・随時現場導入										
	・物質・材料研究機構と土木研究所の間で包括的連携協定を締結(2013年7月) ・物質・材料研究機構と鉄道総合技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構との連携推進			本格導入							
	準天頂衛星システム(4機体制)の構築							4機体制運用	7機体制構築	・国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を高効率化	
	リモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用に向けた最適構成等の検討										

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ⑦」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会	
次世代インフラの機能強化③	・ 運転支援システム高度化計画の決定(2013年10月) ・ 官民ITS構想・ロードマップの決定(2014年6月)及び改定(2016年5月) ・ 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョンの策定・公表(2015年1月)	官民ITS構想・ロードマップ2016に基づく戦略の展開							
		交通データ利活用に向けた方向・取組の検討							
		自動車関連情報の利活用による新サービスの創出・産業革新等を推進するため、具体的なサービスメニュー等の実現に向けた効果検証や実証的試行サービス等を実施							
	・ 日中韓におけるNEAL-NET対象港湾拡大 ・ 日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議を実施	日中韓におけるNEAL-NET対象港湾の更なる拡大							
		日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議及び順次拡大							
	・ NEAL-NET対象港湾のコンテナ離着岸情報、港湾への搬出入、船積み・卸し情報の共有 ・ 船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議の開始 ・ 日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議開始	新たな貨物ステータス情報や船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議及び順次共有							
	日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議								
貿易関連手続の電子化推進、民民間貿易取引の電子化推進とNACCS連携、通関手続に係る電子手続の原則化		次期更改NACCS稼働							
動物検疫検査手続電算処理システム、植物検疫検査手続電算処理システム、輸入食品監視支援システムの輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)への統合(2013年10月) ・ 医薬品等輸出手続機能を輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)に追加(2014年11月)									

- ・ 2020年に安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得
- ・ 2030年には、安全運転支援装置・システムが国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及

中短期工程表「新たな規制・制度改革メカニズムの導入」

	2013年度～2015年度	2016年度					2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会								
新たな規制・制度改革メカニズムの導入		「ロードマップ方針」の導入による規制・制度改革の推進								
		事業者目線で規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進める 新たな規制・制度改革手法の導入 ・外国企業の日本への投資活動に関する規制・行政手続の抜本的な簡素化について一年以内に結論（早期に結論が得られたものについては、先行的な取組として年内に具体策を決定し、速やかに着手） ・上記以外についても、先行的な取組が開始できるものについては、年内に具体策を決定し、速やかに着手。 こうした取組と上記取組の実施状況等を踏まえ、来年年央までに、重点分野と削減目標を決定								

中短期工程表「攻めの経営」の促進①」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上①	＜コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上＞	「フォローアップ会議」での以下の議論・検討を通じ、上場企業のコーポレートガバナンスの実効性の向上を促す。 ・機関投資家に対し、企業側に「気づき」を与える対話を促すとともに、スチュワードシップ責任に即して顧客・受益者の利益に沿った議決権行使等が確保されるよう、適切な利益相反管理の在り方について検討 ・企業が、資本政策の基本的な方針も含めた経営方針、経営戦略・計画を株主に分かりやすく公表することや、英語により情報発信することなど、対話の基礎となる企業の取組を促す。 ・日本取引所グループ等と連携し、CEOの選解任や取締役会の構成・運営・評価等に関する上場企業の取組状況を把握・公表するなど、経営陣や取締役会がその役割・責務を実効的に果たすための取組を促す。 ・政策保有株式の縮減に向けた上場企業の対応状況について、日本取引所グループ等と連携して分析するとともに、「保有させている」側の企業が売却を妨げることがないよう、その縮減状況をモニタリングする。 ・フォローアップ会議における検討や取組の内容を、海外に向けて、適時かつ効果的に情報発信する。							
									今後3年間（2018年度まで）のうちに、設備投資を年間80兆円程度に拡大させることを目指す

中短期工程表「攻めの経営」の促進②」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上②	<コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上>	G20/OECDコーポレートガバナンス原則に示されている考え方も踏まえ、金融審議会において、実効性あるコーポレートガバナンスに資する市場構造の実現方策について検討する。 ・実効的なコーポレートガバナンスの確保等に資する取引所の自主規制機能の発揮の在り方 ・公平かつ効率的な価格発見機能を阻害していないか等の指摘があるアルゴリズムを用いた高速取引が、市場の公正性・透明性・安定性等に及ぼす影響							
		国際的に見て最も効果的かつ効率的な開示の実現及び株主総会日程・基準日の合理的な設定のための環境整備を2019年前半を目途に目指す。							
		関係省庁及び東証が事業報告等と有価証券報告書について一体的に開示する場合の考え方等を整理し、開示内容の更なる制度的な共通化が可能な項目があれば、必要な作業内容と期限を含め、具体的な共通化の進め方について、本年度中に結論を得る。							
		四半期開示に関する決算短信の見直しの内容、その影響や効果の評価・分析、今後の必要な改善点の把握を順次開始							
		株主総会の日程や基準日を欧米諸国等の状況を比較しても合理的かつ適切に設定するための総合的な環境整備の取組を進める。							
									・今後3年間 (2018年度まで) のうちに、設備 投資を年間80兆 円程度に拡大さ せることを目指 す

中短期工程表「攻めの経営」の促進③」

	2013年度～2015年度	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会						
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上③		1. 会計基準の品質向上 我が国において使用される会計基準の品質向上を図るため、財務会計基準機構、企業会計基準委員会、日本公認会計士協会、日本取引所グループ、企業等と連携して、以下の取組を推進する。 ・IFRSの任意適用企業の拡大促進 ・IFRSに関する国際的な意見発信の強化 ・日本基準の高品質化 ・国際会計人材の育成 2. 会計監査の品質向上・信頼性確保 有効なガバナンスとマネジメントの下で高品質な会計監査を提供する監査法人が、企業や株主から適切に評価され、更に高品質な会計監査の提供を目指すという好循環を確立し、会計監査の品質の持続的な向上・信頼性確保を図るため、会計監査の在り方に関する懇談会の提言を踏まえ、以下の取組を進める。 ・監査法人の組織的な運営のための原則（監査法人のガバナンス・コード）を策定し、監査法人のマネジメントの強化を図る。 ・監査法人に対して、ガバナンスの状況や会計監査の品質確保のための取組等について適切に開示・説明することを求めることで、透明性が高く実効的な監査法人のガバナンスの確立に向けた切磋琢磨を促すとともに、監査先企業の株主・投資家を含む市場参加者や当局等、外部からのチェックが効きやすいようにする。 ・監査人の選解任に係る株主の判断が適切に行われるよう、企業が同一の監査人による監査を受けてきた期間など、企業等による会計監査に関する開示を充実させ、会計監査に関する株主等への情報提供を充実させる。 ・当局と大手・準大手監査法人等との間で継続的な対話の場を設け、大手上場企業等の会計監査をめぐる課題等について問題意識の共有を図り、監査業務の水準の向上を図る。						・今後3年間（2018年度まで）のうちに、設備投資を年間80兆円程度に拡大させることを目指す

中短期工程表「攻めの経営」の促進④」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上④	<コーポレートガバナンス・コードの策定及びコーポレートガバナンスの強化>									
	2013年臨時国会に社外取締役の導入に関する会社法改正法案を提出。2014年通常国会で成立し、2015年5月に施行									
	・『「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～』の策定・公表(2014年2月) ・「コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」を策定(2015年3月)、コーポレートガバナンス・コードの適用開始(2015年6月)。2015年末までに2,500社を超える上場会社がコードへの対応状況を公表 ・形だけでなく実効的にガバナンスを機能させるため、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を設置(2015年8月)。同会議において、「取締役会のあり方」についての意見書を取りまとめ、国内外へ情報発信(2016年2月)		両コードのフォローアップ会議を引き続き開催し、上場会社全体のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、必要な施策を議論・提言し、国内外に情報発信すること等を通じ、コーポレートガバナンスの実効性の向上を図る。							・今後3年間 (2018年度まで)のうちに、設備投資を年間80兆円程度に拡大させることを目指す
			国内外に向けた情報発信・周知活動の実施によるコーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの普及・定着							
			機関投資家によるスチュワードシップ・コードの受入れ状況の公表							
			取りまとめを踏まえた必要な措置の実施							
	収益力の低い事業の長期放置を是正するため、企業における経営改善や事業再編を促すための施策について検討する「日本の「稼ぐ力」創出研究会」を開催し、検討結果を取りまとめ(2015年5月)									
	収益性や経営面での評価が高い銘柄のインデックス「JPX日経400」の算出開始(2014年1月)									
	「上場会社は、取締役である独立役員を少なくとも1名以上確保するよう努めなければならない」旨の上場規則の改正(2014年2月実施)									
独立社外取締役に係る監督指針の改正等(2014年6月)										

中短期工程表「攻めの経営」の促進⑤」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上⑤	＜持続的な企業価値の向上、中長期的投資の促進＞ 「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」による提言取りまとめ（2015年4月）								
	・「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」より、会社法の解釈指針や国内外企業のプラクティス集等を内容とする報告書を公表（2015年7月） ・平成28年度税制改正要望において、株式報酬や業績連動報酬に係る制度整備等を実施。	コーポレートガバナンスの実効性の更なる向上に向けた取組の検討等							・今後3年間 （2018年度まで） のうちに、設備投資を年間80兆円程度に拡大させることを目指す
		取締役会の機能強化、指名・報酬委員会の実務等に関する指針や具体的な事例集の策定				指針に即した取組の普及			
	＜株主総会プロセスの見直し等＞ ・株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会が招集通知添付書類／議決権行使の電子化の課題や必要な措置、適切な基準日設定の在り方等について提言取りまとめ（2016年4月） ・全国株懇連合会がグローバル機関投資家等の株主総会出席ガイドラインを策定（2015年11月）するとともに、ガイドライン実施のためのモデル定款等を策定（2016年4月） ・全国株懇連合会が適切な基準日設定について実務的観点から検討開始	招集通知添付書類の電子提供の促進・拡大に向けて、講ずべき法制上の具体的な措置内容等の検討							
		議決権行使プロセス全体の電子化を促進するための課題と方策について、関係団体等における継続的な検討							
		適切な基準日の設定のあり方について、関係団体等における継続的な検討							
		対話型株主総会プロセスの実現に向けた関係者の取組についてのフォローアップ会議の開催							
	＜プラットフォーム作りの推進＞ 中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を検討するための産業界・投資家コミュニティ、関係機関からなるプラットフォームを創設（2015年6月）	「経営者・投資家フォーラム」を通じて中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を継続的に検討							
	持続的な企業価値を生み出す企業経営・投資の在り方やそれを評価する方法の検討	投資の最適化等を促す政策対応に係る検討				必要な施策の実施			

中短期工程表「攻めの経営」の促進⑥」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
コーポレートガバナンス改革 による企業価値の向上⑥	<企業の経営支援強化のための安定的な金融機能の発揮等>	・3メガバンクグループは、各行のコーポレートガバナンス報告書において、政策保有株式の縮減方針を明確化(2015年6～7月)するとともに、「当面の削減目標」を公表(2015年11月)								・今後3年間 (2018年度まで) のうちに、設備 投資を年間80兆 円程度に拡大さ せることを目指 す
	<企業と投資家との対話の促進等>	・金融機関のコーポレートガバナンス及び財務の健全性、リスク管理の更なる向上等を促進 ・独立社外取締役の選任や政策保有株式の縮減等の取組を注視・促進								
		・東京証券取引所、日本銀行の取組を支援 ・企業の中長期的な成長力や収益力の強化に向けて、企業と投資家との対話が積極的に進むように促す。								
新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等①	<産業の新陳代謝に向けた金融機関等による企業に対する経営支援>									
	企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進									
	<グローバルベンチマークの設定による収益力向上に向けた取組や新陳代謝の後押し>									
	グローバルベンチマークについて検討し、2015年12月までに石油化学、石油精製、鉄鋼、エレクトロニクス、板ガラス、紙パルプ及び自動車の7分野について、検討経過を公表。	グローバルベンチマークを踏まえつつ、必要に応じ、産業競争力強化法第50条等により、収益力向上に向けた取組等や新陳代謝を後押し。								
	<企業における攻めのIT経営促進>									
	「攻めのIT経営銘柄」の選定(2015年5月) 「攻めのIT-IRガイドライン」の策定(2015年12月)	・ガイドラインに基づくIT経営に係るIR活動の促進 ・官民連携によるIT経営の実証研究やIT経営人材の育成・意識改革の推進 ・その他必要な措置の実施								
		企業のIT経営の実態把握のための統計整備				統計の継続的实施				
	<海外展開に伴うガバナンス機能の発揮>									
	・不正競争防止法に規定された「外国公務員贈賄罪に関する指針」を2015年7月30日に改訂	「外国公務員贈賄指針に関する指針」の普及・啓発								

中短期工程表「攻めの経営」の促進⑦」

新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等②

2013年度～2015年度			2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等②	＜海外M&A・海外展開の促進＞									
	「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の活用 （実績：出資ファシリティは14件（約1,228億円）、融資ファシリティは442件（約499億ドル）（2016年1月末）） 「海外展開支援融資ファシリティ」の重点化及び新たな融資手段として「劣後ローン」、「LBOファイナンス」の導入		JBICの「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の推進							
	＜多様な資金供給手法を動員した成長マネーの供給促進等＞									
	「ふるさと投資」連絡会議（2014年10月～）の開催		連絡会議等と連携				各種クラウドファンディングの利用促進			
			「株主コミュニティ制度」を活用した資金調達の支援							
			地域金融機関と地域経済活性化支援機構が連携・出資するファンド等による資金供給の促進							
	＜民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進＞									
「成長資金の供給促進に関する検討会」において取りまとめ、公表（2014年11月） 日本政策投資銀行法及び商工組合中央金庫法改正（2015年5月）		・ 商社や機関投資家など民間主導のファンド組成等によるエクイティ資金等の供給を促し、大企業の収益性向上を目指した事業再編や海外M&A等の成長に向けた積極的な取組を支援 ・ 法改正により強化した日本政策投資銀行の成長資金供給機能の活用等も含めて成長資金供給の成功事例を積み上げるにより、民間資金の呼び水としてエクイティ資金等の供給を促すとともに民間の担い手育成を促進 ・ グローバルニッチトップ企業等の海外展開など、リスクが高く民間が独自に融資することが困難な場合に、政府系金融機関が補完・協調し、地域において需要を創出。中長期的にはこれらに対する資金供給も民間金融機関により行われるよう制度設計に配慮								
・ 今後3年間（2018年度まで）のうちに、設備投資を年間80兆円程度に拡大させることを目指す										

中短期工程表「攻めの経営」の促進⑧

	2013年度～2015年度	2016年度					2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
事業再生の促進	<事業再生の促進>									
	企業再生に関する法制度や実務運用の在り方の見直しについて、有識者による検討会が報告書を取りまとめ（2015年3月）	企業再生に関する法的枠組み等の検討								
			効果的な事業再生支援の実現、事業承継の円滑化や事業承継を契機とした経営革新等の促進に向けて必要な方策等について検討	必要な措置の実施						
										・今後3年間（2018年度まで）のうちに、設備投資を年間80兆円程度に拡大させることを目指す

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現①」

	2013年度～2015年度	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等①	＜成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等＞	①家計のポートフォリオ・リバランスを促す環境整備 ・積立の手法による資産形成を促進する観点から、NISA及びジュニアNISAの更なる普及と制度の発展を目指す。 ②フィデューシャリー・デューティー ・顧客の資産形成に携わる全ての業者において、フィデューシャリー・デューティー（顧客本位の業務運営）の徹底が図られるよう、必要な対応について、金融審で検討 ・顧客のニーズや利益に真に適う商品の提供の観点から、投資信託や貯蓄性保険などのリスク性商品にかかる手数料の透明化・適切化に向けた取組を進める。 ③金融機関の資産運用の高度化の促進 ・金融機関の資産運用の高度化について、資産運用の位置付けや経営としての問題意識等を確認しつつ取組促進 ④長期安定的投資を支えるツールの整備 ・JPX日経インデックス400の更なる普及・定着や新しい株価指数の開発を促す。 ・多様な投資家が参加できる厚みのある市場の形成に向けて、ETFの流動性向上や販売チャネル等を金融審で検討 ⑤市場の公正性・透明性・安定性の確保 ・高速取引のシェアが増大する証券市場において、投資家間の公平性等が阻害されることのないよう、金融審で検討 ⑥官民ファンド等による成長資金の供給 ・補完性の原則、外部性の原則に留意しつつも、依然として成長資金供給に対する呼び水的効果の発揮が強く求められている現状に鑑み、更なる機能発揮に向けた取組を検討 ⑦国際金融規制への戦略的対応、国際的ネットワーク・金融協力の強化 ・国際会議を積極的に誘致・開催し、情報発信する。 ・IFIAR（監査監督機関国際フォーラム）常設事務局の開設及びその後の円滑な運営に向け、必要な支援を実施する。 ・海外金融当局等の能力向上の観点から、深度ある金融協力を実施 ・中長期的な連携強化のため、「グローバル金融連携センター」において、アジア諸国のみならず、中東・アフリカ等からも研究員の受入れを強化 ⑧東京を国際金融センターにするための連携強化 ・東京国際金融センター構想推進の観点から、東京都は、金融庁と連携しつつ、外国の金融系企業に対し、ビジネス全般のサポートを行う「金融コンジェルジュサービス」を展開するほか、フィンテック企業誘致の推進等に取り組む。 ・大手町から兜町地区までの永代通り周辺のエリアが、2020年には、海外の高度金融人材が集積するショーケースとして機能するよう、国家戦略特区の有効活用、誘致支援施策の充実強化等に取り組む。						・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る ・2020年までに、 <u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現②」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等②	＜金融資本市場の利便性向上と活性化＞	・インフラファンド市場を創設(2015年4月) ・不動産投資市場の政策を取りまとめ(2016年3月) ・日本証券クリアリング機構において、外貨建て金利スワップの取扱い開始や、金利スワップ取引と国債証券先物取引のクロスマージン制度導入(2015年9月) ・運用業者の多様化を図るとともに、内外から優れた運用者や高度金融専門人材等呼び込む環境を官民で整備 ・海外のアセット・マネージャー/オーナーに対する一元的な窓口を金融庁内に設置。東京都のワンストップセンター等とも連携 ・国債や株式等の決済期間の短縮化に向けた取組の着実な実施を促す。 ・インフラファンド市場の持続的な成長のための環境整備、ヘルスケアリートの更なる普及・啓発に向けた取組を進める。 ・東京プロボンド市場の活性化に向けた市場関係者による取組を政府としても促進								・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る ・2020年までに、<u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
		総合取引所を可及的速やかに実現、電力先物・LNG先物の円滑な上場を確保								
	＜IFRSの任意適用企業の更なる拡大促進＞									
	2015年4月に「IFRS適用レポート」を取りまとめ、公表	IFRSの任意適用企業の更なる拡大促進								
	＜質の高い個人向け投資商品の提供促進及びNISAの利用拡大＞									
	投資信託の運用改善に向けた総合的な環境整備等の政府令・監督指針を改正(2014年9月、12月)	モニタリング等を通じて、販売会社・投資運用業者の双方に対し、より質の高い商品の提供を促す。								
	・NISAの年間投資上限額を引き上げる(100万円→120万円)とともにジュニアNISAを導入(2016年1月) ・NISAの利用状況や販売されている商品内容及び販売態勢等について総合的な制度の効果検証を実施 ・NISAの特設サイトを開設、運営	NISA及びジュニアNISAの更なる普及促進、金融経済教育の推進								
	＜確定給付企業年金の制度改善＞									
	確定給付企業年金制度の運用リスクを事業主を加入者で柔軟に分け合えるハイブリッド企業年金制度を導入									

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現③」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等③	<国際金融規制改革への戦略的対応、国際的なネットワーク・金融協力の強化>								・ 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る	
	・ 広く国際的なコンファレンスの場等を活用した積極的な意見発信 ・ ハイレベルの国際会議を日本で開催	・ 積極的な意見発信を継続 ・ 国際会議等の積極的な開催・誘致								・ 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	・ IFIAR(監査監督機関国際フォーラム)常設事務局の東京設置が決定	・ IFIAR常設事務局の開設及びその後の円滑な運営に向け、必要な支援を実施								
	・ 欧州、アジア等の金融当局等との間で2国間協議を実施	・ 金融当局等との間で対話及び協力関係の促進								・ 2020年までに、 <u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
	・ アジア諸国等の金融当局との間で金融技術協力に関する覚書締結・書簡交換を行い、深度ある金融協力を実施	・ アジア諸国等の金融当局に対し深度ある金融協力を継続								
	・ 金融庁にアジア金融連携センターを設置 ・ その後、同センターをグローバル金融連携センターに改組	・ グローバル金融連携センターにおいて継続的に新興国の金融当局職員を受け入れ、各国金融当局との連携・協力を強化								

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現④」

2013年度～2015年度				2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
				概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等④	＜資金決済高度化等＞											2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、<u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキング</u>において、日本が、<u>2015年6位→3位以内に入る</u>
	全銀システムの24時間365日化について、全国銀行協会が、「全銀システムのあり方に関する検討状況（最終報告）」を取りまとめ、公表（2014年12月）。銀行業界においてシステム設計／開発を開始			全銀システムの24時間365日化が可能な環境の整備に向け、銀行業界におけるシステムの設計／開発								
	＜その他＞											
	2013年11月に「金融・資本市場活性化有識者会合」を立ち上げ、検討 - 同年12月に「金融・資本市場活性化に向けての提言」を取りまとめ、公表 2014年6月に「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」を取りまとめ、公表 2015年6月に「金融・資本市場活性化有識者会合意見書」を取りまとめ、公表			これらの「提言」を踏まえ、制度改正を含む必要な措置を実施								
	個人型確定拠出年金制度の加入可能範囲の拡大や簡易型確定拠出年金制度・小規模事業主掛金納付制度の創設、運用資産選択の改善等を盛り込んだ確定拠出年金法等の一部を改正する法律案を2015年の通常国会へ提出											
	大阪取引所にJPX日経インデックス400先物が上場（2014年11月）			JPX日経インデックス400オプション取引を開始予定 JPX日経インデックス400について、更なる普及・定着のための取組の促進								
			- 企業再生に関する法的枠組み等の検討 - 監査の質・公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組・広報									
JBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の推進												

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現⑤」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
フィンテックを巡る戦略的対応	<FinTechを巡る戦略的対応>								2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、<u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
	- ITの急速な進展等、最近における金融を取り巻く環境変化を踏まえ、金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」及び「金融グループを巡る制度のあり方に関するワーキング・グループ」において、決済高度化に向けたアクション・プランを含め、提言を取りまとめ、公表（2015年12月） - 上記提言を踏まえ、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案」を通常国会に提出（2016年3月）	海外展開も視野に入れた日本発のFinTechベンチャーを創出するため、「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」を設置し、多様な領域の人材の連携が図られる場の構築などFinTechエコシステムの構築を進めるとともに、FinTechに係る国際的なネットワーク形成等を行う。							
		FinTechによる金融高度化を推進するため、 - 企業間の銀行送金電文を2020年までを目途にXML電文に移行し、金融EDIを実現。また、XML電文化の効果を最大化する観点から、金融EDIに記載する商流情報の標準化について、本年中に結論を得る。 - 安価で急がない国際送金（ロー・バリュー送金）を実現する新たな仕組みの提供、情報セキュリティに留意しつつ銀行システムと連携した多様な金融サービスの創出を可能とする銀行システムのAPI（接続口）の公開及びブロックチェーン技術などの新たな金融技術の活用について、官民連携して検討 - キャッシュ・マネジメントの高度化に向けた環境整備を推進 - これらの取組みを官民挙げて実行していくための体制を整備							
		FinTechの動きへの制度的な対応を進める観点から、 - 銀行法等の一部改正法の早期施行に向けて所要の政令、内閣府令を速やかに整備し、金融機関と金融関連IT企業との連携強化や仮想通貨への対応等のための環境を整備 - イノベーションを促す環境を整備するため、金融関係の制度面の課題について、金融審議会において引き続き検討。その中で、現行の銀行代理業制度との関係等にも留意しつつ、FinTech企業と金融機関の関係をめぐる法制の在り方等についても、検討							

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現⑥」

キャッシュレス化の推進等

2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
＜キャッシュレス化の推進等＞	関係省庁で取りまとめた「キャッシュレス化に向けた方策」に基づく下記施策の推進 ・ 訪日外国人向けの利便性向上等 ・ クレジットカード等を消費者が安全に利用できる環境整備 ・ 公的分野の効率性向上の観点から電子決済の利用拡大 クレジット決済端末の100%IC対応化等の取組 クレジットカード決済に関する必要なデータ標準化を推進 関連事業者団体におけるプライバシー配慮に関するルール整備を促す。 ビッグデータの政策的活用（各種統計・調査への寄与、新たな消費統計の作成）の検討等 金融機関の海外発行カード対応ATMの設置促進 クレジットカード分野において、FinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境整備を実現							・ 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る ・ 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る ・ <u>2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
流通・物流分野における情報の利活用に関する対応策を取りまとめ、公表（2016年5月）	購買情報（レシートデータ）のフォーマット策定 個人情報の保護・利活用に向けたガイドライン策定 IT（複数のタグ情報を非接触で瞬時に読み取り可能な電子タグ等）を活用した実証事業 策定したフォーマットの普及 ガイドラインの普及、必要に応じて改訂 サプライチェーンで生まれる多様な情報を集約・利活用するための環境整備							

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現⑦」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
金融仲介機能の質の改善	<金融仲介機能の質の改善>	・金融機関の強固な経営管理・リスク管理態勢の構築や財務基盤の更なる強化を促していく。 ・システム上重要な金融機関については、引き続き、政策保有株式の着実な縮減を求めていく。 ・金融機関に対して、ビジネスモデルの変革等を通じた経営基盤の強化やガバナンス強化に向けた取組を促していく。 ・地域金融機関については、持続可能なビジネスモデルを構築して地域の発展に貢献するという観点から、中長期的な経営戦略の策定・実行を促していく。 ・金融機関による企業の海外進出支援について、環境を整備し、関係省庁と連携しつつ、金融機関による更なる取組を促す。 ・金融機関の健全性と金融仲介機能の発揮を両立させるとともに、金融機関自身のリスク管理能力の不断の改善につながるようなプルーデンス政策の枠組みについて、検討する。上記枠組みの実効性を確保する観点から、今後の金融機関に対するモニタリングの在り方についても検討を行う。							・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る ・2020年までに、<u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
	<金融仲介機能の更なる充実・強化>	2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表 ガイドラインのQ&Aの一部を改定 民間金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果を公表 短期継続融資の取扱いの明確化(目利き力を発揮した無担保・無保証の運転資金融資の円滑化を図るための金融検査マニュアルの明確化)を実施 上記、短期継続融資の取扱いの周知 ・金融機関における事業性評価融資の取組 ・経営コンサルティング機能の強化 ・「経営者保証に関するガイドライン」の一層の活用 ・地域経済活性化支援機構による地域金融機関向け短期トレーニー制度の活用等の促進 ・短期継続融資の取扱いの周知							
		融資先企業に対するヒアリングの継続的な実施							
		・金融仲介の取組に関する評価に係る多様なベンチマークの策定等 ・金融機関と関係機関等の連携強化等							

中短期工程表「活力ある金融・資本市場の実現⑧」

	2013年度～2015年度	2016年度						2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会					
公的・準公的資金の運用等の在り方	- 公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議を設置、同有識者会議において提言を取りまとめ、公表(2013年11月) - GPIFは新しい基本ポートフォリオを決定、ガバナンス会議の設置等を公表(2014年10月) - より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のためのGPIFの組織等の見直し等の所要の措置を講ずるためのGPIF法改正を含む法案を通常国会へ提出(2016年3月)	有識者会議の提言を踏まえ、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う。									2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
											2020年までに、<u>世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
企業年金等の改善	<企業年金等の改善>										
	個人型確定拠出年金制度の加入可能範囲の拡大や簡易型確定拠出年金制度・小規模事業主掛金納付制度の創設、運用資産選択の改善等を盛り込んだ確定拠出年金法等の一部を改正する法律案を2015年の通常国会へ提出	・確定拠出年金法等の一部を改正する法律案の成立後、その円滑な施行を図るとともに、「リスク分担型確定給付企業年金制度」等の導入により、企業年金等の普及・拡大を図る。 ・スチュワードシップ・コードの受入促進など、コーポレートガバナンスの実効性の向上に向けた取組を通じて、加入者等の老後所得の充実を図る。									

中短期工程表「公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFIの活用拡大等）①」

公共施設等運営権等の民間開放①	2013年度～2015年度	2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
		アクションプランに基づく施策の推進							
	- 今後10年間のPPP/PFI活用のためのアクションプラン（2013年6月策定）に基づく施策の着実な実施及び今後3年間の集中強化期間と数値目標を設定する「取組方針」の策定（2014年6月） - コンセッション事業（公共施設等運営事業）の円滑かつ効率的な実施を図るため、専門的ノウハウ等を有する公務員を退職派遣させる制度を創設する等の措置を講ずるためのPFI法改正法が平成27年9月11日に成立、同年12月1日に施行 「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成28年5月18日）を策定。	成長対応分野 - 国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場などの規制緩和等を検討 - 北海道における複数空港の公共施設等運営権方式の活用を効率的に進める。 - 市管理空港に係る地方交付税措置や補助等のイコールフットINGの在り方を検討。 - 複合的・一体的な公共施設等運営権方式の活用を検討 - 文教施設（スポーツ施設・社会教育施設・文化施設）について公共施設等運営権方式を進める上で必要となる論点を検討し、2016年度中を目途に結論。 - 文教施設について、地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について支援の仕組みを検討。 - クルーズ船向け旅客ターミナル施設等について、公共施設等運営権方式が活用される仕組みや既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する手法等を検討。 - クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設について、公共施設等運営権方式を活用する目標設定。 成熟対応分野 - 水道事業において、先行案件を形成するため、交付金や補助金等による措置を検討。 - 水道事業において海外における先行事例を収集・分析し、2016年中に周知。 - 地方公共団体が公共施設等運営権方式活用時も水道事業へ関与できる根拠を残す仕組み等を検討。 - 水道法、工業用水道事業法における申請手続等を、2016年中に周知。 - 公共施設等運営権方式を成熟対応分野の事業に導入する地方公共団体が、当該事業に有する債務を運営権対価等で繰上償還する際に、同方式の導入を促進する観点から、補償金の免除・軽減やその代替措置について夏までに検討し、2016年中に結論を得る。 - 水道事業において、期中の設備投資費用について準備金等の措置を検討。 水道事業の広域化を含む基盤強化を更に推進する施策を検討 - 水道事業の広域化を推進							10年間（2013～2022年度）でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する

中短期工程表「公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFIの活用拡大等）②」

	2013年度～2015年度			2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
				概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会							
				アクションプランに基づく施策の推進							
公共施設等運営権等の民間開放②	- 今後10年間のPPP/PFI活用のためのアクションプラン（2013年6月策定）に基づく施策の着実な実施及び今後3年間の集中強化期間と数値目標を設定する「取組方針」の策定（2014年6月） - コンセッション事業（公共施設等運営事業）の円滑かつ効率的な実施を図るため、専門的ノウハウ等を有する公務員を退職派遣させる制度を創設する等の措置を講ずるためのPFI法改正法が平成27年9月11日に成立、同年12月1日に施行 「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成28年5月18日）を策定。			分野横断の施策 - 民間企業から意見聴取を行い、2016年中に取りまとめる。 - 公共施設等運営権方式の活用を進めるに当たり、適切な人材供給が図られるよう、必要な環境整備を図る。 - PPP/PFI地域プラットフォームの取組の推進。							10年間（2013～2022年度）でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する
	- 高速道路の上部空間を有効利用するための立体道路制度の既存高速道路への適用拡大に係る道路法の改正（2014年5月成立） - 築地川区間等をモデルケースとして具体的検討の開始			都市再生プロジェクトと連携した首都高速の再生を進めるため、東京都等関係機関と連携した検討会を設置し、築地川区間等において具体的検討・実施							

中短期工程表「国家戦略特区による大胆な規制改革」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
「国家戦略特区による大胆な規制改革」	2013年10月	国家戦略特区における「規制改革事項等の検討方針」日本経済再生本部決定								・ 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る ・ 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る ・ <u>2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る</u>
	2013年12月	臨時国会において「国家戦略特別区域法」成立								
	2014年1月	「国家戦略特別区域諮問会議」設置								
	2014年2月	「国家戦略特別区域基本方針」閣議決定								
	2014年4月	「国家戦略特別区域を定める政令」閣議決定								
	2014年5月	「区域方針」内閣総理大臣決定								
	2014年6月	「関西圏国家戦略特別区域会議」の立上げ（9回開催、21件の事業を認定） 「福岡市国家戦略特別区域会議」の立上げ ※2016年1月より「福岡市・北九州市国家戦略特別区域会議」に改称（6回開催、25件の事業を認定）								
	2014年7月	「新潟市国家戦略特別区域会議」の立上げ（5回開催、19件の事業を認定） 「養父市国家戦略特別区域会議」の立上げ（5回開催、16件の事業を認定） 新たな措置に関する提案募集を実施								
	2014年10月	「東京圏国家戦略特別区域会議」の立上げ（11回開催、56件の事業を認定） 「沖縄県国家戦略特別区域会議」の立上げ（4回開催、4件の事業を認定）								
	2015年7月	新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が成立								
	2015年8月	国家戦略特区の2次指定								
	2015年9月	「仙北市国家戦略特別区域会議」の立上げ（4回開催、6件の事業を認定） 「仙台市国家戦略特別区域会議」の立上げ（2回開催、5件の事業を認定） 「愛知県国家戦略特別区域会議」の立上げ（3回開催、16件の事業を認定）								
	2016年1月	国家戦略特区の3次指定								
	2016年3月	通常国会において新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」を提出 「広島県・今治市国家戦略特別区域会議」の立上げ（1回開催、7件の事業を認定） 1次指定6区域の認定区域計画の進捗状況に係る評価の実施								
		国・自治体・民間による国家戦略特別区域会議の運営								
		区域計画の追加等								
		区域計画の認定								
		特定事業の実施								
		更なる規制改革事項等の検討 （事業実現のための「窓口」機能の強化）								
		更なる規制改革事項等の法的措置等 （2017年度までを集中改革強化期間とし、残された岩盤規制について、突破口を開く）								
		必要であれば、新たな区域を指定								

— 124 —

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化①」

	2013年度～2015年度	2016年度					2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		第5期科学技術基本計画	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ①	〈内閣府設置法改正〉									
	2014年5月、総合科学技術会議の「総合科学技術・イノベーション会議」への改組等を規定した改正内閣府設置法施行									
	〈事務局機能の抜本的強化〉									
	関係省庁の協力を得て、事務局の人員体制の強化や調査分析機能の強化を図るため、上席政策調査員・科学技術政策フェローの採用、政策立案調査を実施	上席政策研究員等専門人材の登用、政府系シンクタンク等との連携・協力、企画・立案のための調査を推進し、事務局機能の抜本的強化を図る								
	〈アウトカムを重視したPDCAの積極的推進〉									
	2016年1月に「第5期科学技術基本計画」を策定するとともに、2015年6月に「科学技術イノベーション総合戦略2015」を策定	・毎年度、基本計画の進捗把握、課題の抽出及びフォローアップ等を実施する。 ・科学技術イノベーション政策の全体像を俯瞰した上で、限られた資源を必要な分野・施策に適切に配分するため、総合戦略を毎年度策定し、科学技術関係予算の重点化を主導する。								・イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に
	〈「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の推進〉									
	・平成26年度予算で「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を創設し、10課題を決定。平成27年度に1課題追加 ・SIPガバナリングボードを開催し、各課題のプログラムディレクターの選定、研究開発計画の策定等を実施	・各課題の研究開発計画に基づき、本格的に研究開発を実施 ・総合科学技術・イノベーション会議による管理運営・評価の実施								
	〈「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)の推進〉									
	・平成25年度補正予算として550億円を計上し、「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)を創設するとともに、改正科学技術振興機構法に基づき同法人に基金を設立 ・平成26年度にプログラム・マネージャーを12名任命。平成27年度に更に4名任命	・各研究開発プログラムの全体計画に基づき、研究開発を実施 ・総合科学技術・イノベーション会議による管理運営・評価の実施								・2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。
	〈官・民の研究開発投資の強化〉									
	・官・民の研究開発投資を強化するため、予算戦略会議を通じて政府科学技術関係予算の重点化等を主導 ・平成27年度税制改正において民間の研究開発投資を促進する研究開発税制を拡充	官・民の研究開発投資強化策の着実な実施								・官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化②」

イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ②

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会	
〈大学改革〉 ・2015年3月、理工系人材育成戦略を策定 ・2015年5月、理工系人材育成に関する産学官円卓会議を設置。理工系人材育成戦略を踏まえた産学官の行動計画の策定に向けた検討を実施 大学のガバナンス改革に関する学校教育法及び国立大学法人法の改正法に基づき、2015年に総点検・見直しの結果調査を実施 ・2014年4月、国立大学法人等から大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする産業競争力強化法施行 ・大阪大学、東北大学、京都大学について、ベンチャーキャピタル及びファンド設立のための事業計画を認定、東京大学について、同キャピタル設立のための事業計画を認定 ・年俸制適用者数約10,400人（2015年10月現在） ・「国立大学経営力戦略」に基づき、法人ごとに中期計画に人事給与システム改革等に関する計画を記載 2013年11月、「国立大学改革プラン」策定。2014年1月、国立大学法人評価委員会の体制強化 ・同年4月から運営費交付金の戦略的・重点的配分を実施（平成26年度は18大学、平成27年度は30大学に重点配分） ・2015年6月、「国立大学経営力戦略」策定。同年12月、同戦略等を踏まえ、第3期中期目標期間の運営費交付金の重点配分に係る評価手法等を決定（「3つの重点支援の枠組み」） ・平成28年度予算において、機能強化促進係数、学長裁量経費の係数及び額を決定し、上記評価手法による重点配分を実施 ・平成28年度税制改正において、国立大学法人等への一定の個人寄附に係る税額控除制度を導入（所得控除制度と選択可） ・本年5月、指定国立大学法人制度、財務運営の自由度拡大方策を盛り込んだ「国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立。		第3期国立大学法人 中期目標期間		行動計画の策定					・今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す ・大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを目指す。 ・国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを目指す。 ・国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す。 ・2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数1割増にすることを目指す。
		行動計画の実施・フォローアップ							
		各大学への周知・徹底、円滑な施行に向けた取組等							
		出資事業に取り組む大学の出資認定・認可等							
		計画に基づき、年俸制、学外機関との混合給与、クロスアポイントメントを促進							
		年俸制の導入状況の調査							
		国立大学法人における第3期中期目標期間の改革推進							
		「3つの重点支援の枠組み」による重点配分（KPI等を用いた進捗状況の評価）							
		学長裁量経費も活用した教育研究組織や、学内資源配分等の見直しを促進							
		評価（予定）							
		指定国立大学法人制度の創設準備			指定国立大学法人制度の適切な運用				
		財務運営の自由度拡大方策の運用準備			財務運営の自由度拡大方策の適切な運用				
		国立大学法人等への一定の個人寄附に係る税額控除制度の運用							
		卓越大学院の具体化に向けた取組・運用							
		卓越研究員制度の運用							

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化③」

イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ③

2013年度～2015年度		2016年度			2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ③	世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の構築を推進							
	〈競争的研究費改革〉							
	• 2015年3月、競争的資金について、研究期間の確保、消耗品や備品の購入に関するルールの統一等を申合せ。2015年度以降、新たな公募事業から、申合せを踏まえ、ルールの統一等を実施 • 2015年9月から関係府省の競争的研究費における間接経費の適切な措置等について検討	文科省及び内閣府の大学等に対する競争的研究費について間接経費30%を措置(新規採択案件)						
		関係府省の競争的研究費における間接経費の適切な措置等について順次実施						
		競争的資金について、申合せを踏まえ、新たな公募事業からルールの統一等を実施						
		直接経費からの人件費支出の柔軟化、設備・施設の共用化促進等運用改善、デュアルサポートシステムの再構築を図るための方策について検討を進め、順次実施						
	2015年9月、科学研究費助成事業(科研費)について、審査システムの見直し等について具体的な実施方針・工程表を策定	国際共同研究の促進、分野融合の促進、若手研究者の独立支援(採択率・充足率の向上)等を図る						
		科研費の新しい審査システム導入に向けた準備			新しい審査システムの運用			
	〈国立研究開発法人の機能強化と「クロスアポイントメント」制度の積極的な導入〉							
	• 産総研の第4期中長期目標に、同期間終了時までに、民間企業からの資金獲得額を現行(46億円/年)の3倍(138億円/年)以上とすること等を記載 • NEDOの第3期中期目標等を変更し、新規採択額に占める割合として、ベンチャー、中小・中堅企業への支援割合を20%以上とする目標等を設定	• 産総研において、中長期目標・計画に基づき、「橋渡し」機能強化に取り組む • NEDOにおいて、変更した中期目標・計画に基づき、「橋渡し」機能強化に取り組む • 「橋渡し」機能強化について、他の研究開発法人に対し、業務の特性等を踏まえ、その成果を展開						
• 理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構、国立環境研究所、森林総合研究所等において、クロスアポイントメントや民間との共同研究の推進等に関する目標を設定するとともに、中長期目標にクロスアポイントメントや民間との共同研究の推進等を位置付け、機能強化を図る。 • 科学技術振興機構において、中長期目標・中長期計画に「橋渡し」機能の強化等につながる取組を明記する。								
• 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。 • 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。 • 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを目指す。								

・2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。

・大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。

・国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを目指す。

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化④」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ④	・2014年12月、クロスアポイントメント実施に当たっての医療保険、年金等に関する各種法制度との関係等を確認し、「クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点」として公表 ・国立大学法人等において、125名にクロスアポイントメント制度を適用(2015年11月現在) ・理化学研究所において5名、産業技術総合研究所において22名、物質・材料研究機構において8名(2016年3月末現在)にクロスアポイントメント制度を適用	大学や研究開発法人等において、クロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用							・2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。
	改正独法通則法等に基づき、平成27年4月、国立研究開発法人制度創設	国立研究開発法人制度の着実な推進							・大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。
	長期的な国の成長の原動力となる基幹技術について、国立研究開発法人による研究開発・社会実装を推進・強化その過程でスピンアウトして生まれる技術等をベースにした、ベンチャー等の創出を促進								
	・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、具体的な改善事項への対応を決定 ・上記閣議決定に基づき、報酬・給与、調達、自己収入の取扱い等について具体的な運用改善策を実施	改善策に係る適切な運用の確保 改善が必要な事項について、継続的にフォローアップ							

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑤」

	2013年度～2015年度				2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ⑤	〈オープンイノベーション推進のための新たなイノベーション・サイクル・システムの構築〉											
	革新的シーズを有する大学等と、研究機関を核にしたオープンイノベーションアリーナの形成を通じたイノベーション・サイクル・システムの構築											・2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。
	共同で研究を円滑に進めるために必要な諸制度の改革 (調達をはじめとする制度改善等の検討・実施)											
	中堅・中小企業を対象とした幅広い支援の拡充、支援プラットフォームの構築 地域経済分析システム(RESAS)の利用促進、必要なデータの追加検討											・大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。
	〈研究開発推進体制の強化〉											
	・「プログラムマネージャー育成・活躍推進プログラム」等を通じて、JSTを中核にプログラムマネージャーを育成 ・NEDOにおいてプロジェクト・マネジメント人材を育成・確保し、活躍の場を提供											
												・各省連携による国内外の科学・産業技術動向の調査・分析 ・日本の「強み」、「優位性」を活かした戦略・ロードマップの策定
								国立研究開発法人が主体となり、国家プロジェクトの成果を確実に社会実装につなげる(サンプル提供、技術の国際標準化等)				

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑥」

	2013年度～2015年度	2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
組織トップが関与する「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の推進	〈本格的な産学官連携の推進〉								
	・「組織」対「組織」の本格的な産学連携の推進 ・産学連携の推進体制、知財の取扱い、営業秘密の保護等の課題に対する処方箋や考え方を取りまとめたガイドラインの策定、同ガイドラインに基づく取組の促進								
	〈特定国立研究開発法人等の取組の強化〉	少なくとも5つの大学・研究開発法人について、世界のトップ人材や企業との共同研究施設を備えた、世界最先端の戦略研究拠点とすることを目指す。 ・特定国立研究開発法人等について、革新的なイノベーションが求められる分野等において、非競争領域を中心に産学官連携の研究開発・実証拠点の形成を推進 ・我が国が強みを活かせる分野においてビッグデータ等を戦略的に利活用するための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークの構築を図る。							
	2016年5月、「特定国立研究開発法人」制度の創設を盛り込んだ「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」が成立	「特定国立研究開発法人」制度の創設準備		・「特定国立研究開発法人制度」の適切な運用・展開					・ 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。 ・ 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑦」

第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進①

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会			
第4次産業革命等を勝ち抜き知財・標準化戦略の推進①	〈第4次産業革命に対応した知財等の制度整備〉	デジタル・ネットワーク時代に対応した柔軟な権利制限規定について検討を行い、必要な措置を講じる。				左記の取組を踏まえ、ガイドラインの策定等、更に必要な措置を実施。			
	○知的財産戦略本部に「次世代知財システム検討委員会」を設置し、デジタル・ネットワークの発達を最大限に活用することで、新たなイノベーションを促進するとともに、社会を豊かにする新しい文化の発展に結び付けていくための次世代の知財システムの在り方について議論を実施(2015年度) ○文部科学省において、文化審議会の下にワーキングチームを設置し、デジタル・ネットワークの発達に伴う権利制限規定やライセンシング体制の在り方について検討を開始(2015年度)	ライセンシング環境の整備に資する著作物等の権利情報を集約化したデータベースの構築に向けた検討等を官民連携して実施。				左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施。			
		AI創作物や3Dデータ、創作性を認めにくいデータベース等の新しい情報財に関する制度の在り方や、第4次産業革命時代のグローバルなイノベーション創出につなげていくための産業財産権制度等の在るべき姿について検討。				左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施。			
	〈国際標準化推進体制の強化〉								
	・新市場創造型標準化制度において、中堅・中小企業等の14件の提案について、標準化を行うことを決定。 ・各地域における潜在的な標準化案件を面的に発掘するため、「標準化活用支援パートナーシップ制度」の運用を2015年11月に開始。 ・大学及び大学院における標準化関連講義の拡充や講師派遣等を実施。 ・大型パワーコンディショナー及び大型蓄電池に関する試験認証設備を整備。	・認証基盤を順次整備し、運用を強化するとともに、新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用等による中小企業に対する支援強化(「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関を2016年末までに全国47都道府県に順次拡大)、標準化人材の育成、アジア諸国との連携強化等、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策を推進。 ・国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の国際標準化を推進。				・国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす ・2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する			

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑧」

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進②	〈知財・標準化人材の育成〉								
	・次期学習指導要領の方向性に沿って、知的財産に関する資質・能力が教育課程総体として育まれるよう各学校における教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現を図る。	創造性の涵養及び知的財産の意義の理解等に向けて、小中高等学校において、次期学習指導要領の方向性を踏まえ、発達段階に応じた系統的な知的財産に関する教育を推進。							
	・関係省庁や関係団体等から構成される「知財教育推進コンソーシアム(仮称)」を2016年度中に整備。	地域コンソーシアム(仮称)を中央から支援する場として「知財教育推進コンソーシアム(仮称)」を構築。							
	・知財教育に資する教材を作成。	産業財産権、不正競争防止法、著作権法、標準化等に関する最新の話題も考慮しつつ、知財教育に資する教材等の在り方を検討した上で、知財教育向けの教材を開発。							
	・標準化に関する全社的な戦略の推進を担う最高標準化責任者 CSO (Chief Standardization Officer)の設置等、企業内体制の強化を促進。	関係機関と連携し、企業経営層に対する説明会等を通じ、CSO設置や戦略的な標準化を全社的に活用する取組の働き掛けを実施。							
	・標準化人材に係る新たな資格制度を検討。	日本規格協会(JSA)と連携して、標準に関する資格制度の創設に向けて検討。				標準化に係る新たな資格制度を創設。			
	・産学官で連携して標準化人材を育成。	大学・大学院における複数コマ及び学期を通した標準化講座の新設・拡充の取組を推進するとともに、カリキュラム作成や職員派遣などを通じて支援。							
	〈知財紛争処理システムの機能強化〉								
・知財紛争処理システムの機能強化の在り方について、産業界を始めとした関係者の意見を踏まえつつ、具体的に検討を進め、2016年度中に法制度の在り方に関する一定の結論を得る。	産業界や有識者を交えた審議会等において、具体的に検討を進め、法制度の在り方に関する一定の結論を得る。				左記について、必要に応じて引き続き検討するとともに、検討結果に応じ、適切な措置を実施。				

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑨」

第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進③

2013年度～2015年度		2016年度					2017年度	2018年度	2019年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等					秋	年末	通常国会		
第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進③	〈国際的に遜色ないスピード・質の高い審査実現〉	・ 任期付審査官を含む審査官の確保等による審査体制の整備・強化 ・ 「審査品質管理の充実に向けて」等を踏まえ、引き続き品質管理システムを強化									・ 今後10年間（2023年まで）で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする
	・ 一部の例外を除き審査の権利化までの期間を36か月以内を実現（2014年度） ・ 「審査品質管理の充実に向けて」を提言（2015年4月）										
	〈グローバルな権利保護・取得の支援〉	・ 特許審査ハイウェイの拡充、アジア諸国の知財庁への我が国審査官の派遣、アジア諸国の知財庁の審査官の受入れ等により、海外支援体制の強化を図るとともに我が国の知財システムを輸出 ・ 我が国による国際調査の対象国拡大など、審査のグローバル化を推進 ・ 大学や企業が保有する特許の取引を活性化し、中小企業等による活用・事業化の促進について検討、国際意匠出願に対応した審査の着実な運用と国際意匠登録制度の利用促進。									
	・ 2015年1月に「中韓文献翻訳・検索システム」をリリースし、中国語・韓国語の特許文献のデータ受領後6か月以内に和文翻訳を民間提供できる体制を実現 ・ 特許法条約及びシンガポール条約（商標）に対応した特許法等の改正を実現する「特許法等の一部を改正する法律案」が2015年の通常国会で成立										
	〈職務発明制度の見直し〉	職務発明制度の見直し等を含む特許法の施行。従業者等のインセンティブへの影響など本法の運用状況について適宜調査・検証を行う。									
	・ 発明の奨励に向けた職務発明制度の見直し等を含む「特許法等の一部を改正する法律案」が2015年の通常国会で成立										
	〈営業秘密保護対策の推進〉	・ 「営業秘密官民フォーラム」（年1回程度）（高度化する手口や被害実態を継続的に情報共有） ・ 「秘密情報の保護ハンドブック」の普及・啓発 ・ 中小企業等の総合的な知財保護・活用戦略のワンストップ支援体制の整備（特許化／秘匿化を含むオープン・クローズ戦略等の知財戦略や、営業秘密の管理に関する相談受付等）									
	・ 企業情報の漏えいに関する最新の手口やその対応策に関する情報交換を行う「営業秘密官民フォーラム」の設置・開催 ・ 営業秘密の漏えいに対する抑止力向上のための「不正競争防止法の一部を改正する法律」が2016年1月1日に施行 ・ 2016年2月に「秘密情報の保護ハンドブック」を策定										

中短期工程表「イノベーション・ベンチャー創出力の強化⑩」

ベンチャー・チャレンジ2020の実現①

2013年度～2015年度		2016年度				2017年度	2018年度	2019年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会	
＜世界と地域をつなぐ関係施策の一体的実施＞									
地域と世界の架け橋プラットフォームの構築		地方への案件発掘キャラバンの実施等							
		政府全体のベンチャー支援に係るアドバイザーリーボード設置				ベンチャー企業の世界市場への挑戦を支援するとともに、国のベンチャー支援策に関するアドバイスを実施			
＜グローバル・ベンチャーエコシステムの構築（シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト）＞									
＜企業の架け橋＞ 中小・中堅・ベンチャー企業のシリコンバレー派遣・現地受入体制等について検討		中小企業・中堅企業・ベンチャー企業を米国のイノベーション先端地域に派遣し、イノベーション拠点の訪問、現地企業との交流等を実施							
＜ヒトの架け橋＞ 「グローバル起業家等育成プログラム（始動 Next Innovator 2015）」を実施し、大企業内の新規事業担当者や起業家等をシリコンバレーに派遣		起業家、大企業内の新事業に挑戦する人材、ベンチャー支援人材をシリコンバレーに派遣し、ベンチャービジネスのスキル向上や提携先発掘等を後押し							
＜機会の架け橋＞ 2015年10月に東京とシリコンバレー双方でビジネスマッチングイベントやシンポジウムを開催		日米の大企業・投資家、ベンチャー企業等のマッチングイベントやシンポジウムの開催（東京、シリコンバレー）を通じた、事業提携、共同研究、投資、M&A等の促進							
＜グローバルなベンチャーエコシステムとの連動＞									
ベンチャー関連施策を有機的に統合・連携し、2020年までのロードマップとなる「ベンチャー・チャレンジ2020」の策定		各種派遣プログラムを発展させながら、複数の国際ビジネスマッチング企画との提携関係を構築						2020年 グローバルベンチャーサミットの開催	
＜次世代を担うグローバル・ベンチャー育成支援＞									
「未踏IT人材発掘・育成事業」において、ITを駆使してイノベーションを創出することができる、突出した若い人材を発掘・育成 未踏事業修了者に対する事業化支援の実施		・ 未踏事業によるITイノベータの発掘・育成の推進 ・ 未踏修了者等のITイノベータの能力を活かした事業化の促進							
NEDOが認定したベンチャーファンド等の支援を受ける研究開発型ベンチャー企業等に対して、マッチング等の支援を実施（平成26・27年度補正予算）								必要な措置の実施	
「大学発新産業創出プログラム」により大学の革新的技術の研究開発支援及び民間の事業化ノウハウをもった人材による事業育成を一体的に実施		海外の投資家とのネットワーク構築等の関連施策と連携することで、我が国の研究開発型ベンチャーの創出とグローバル展開を加速						必要な措置の実施	
ベンチャー・チャレンジ2020の実現①	・ 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004年～2009年の平均値））								
	【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる								
	ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.028%（2012-14年の3か年平均））								